

第3章 人材養成プログラムの開発

3-1 人材養成プログラム試案の開発

3-1-1 開発のための参考情報の収集

人材養成プログラム試案を開発するために、専修学校等の質保証に資すると思われる国内外の参考情報を収集した。

(1) 国内の参考情報

国内においては、本事業における連携団体である財団法人 専修学校教育振興会や既に大学の認証評価を実施している独立行政法人 大学評価・学位授与機構の報告書、ISO29990 の認証スキームを開発したISO29990 サービス認証スキーム検討委員会事務局を中心に情報収集を行った。実際に参考とした資料は以下のとおり。

- ① 財団法人 専修学校教育振興会「文部科学省平成 17 年委託事業 私立学校における自己点検等の実施状況調査 調査報告書」財団法人 専修学校教育振興会、2006 年、62 頁。
- ② 財団法人 専修学校教育振興会「文部科学省平成 18 年教育研修活動補助事業 職業人の基礎力の育成にかかる教育活動等に関する自己点検・自己評価調査 調査報告書」財団法人 専修学校教育振興会、2007 年、84 頁。
- ③ 財団法人 専修学校教育振興会「文部科学省平成 19 年度教育研修活動補助事業 専修学校における事業時間等に関する自己点検・自己評価調査研究 報告書」財団法人 専修学校教育振興会、2008 年、64 頁。
- ④ 財団法人 専修学校教育振興会「文部科学省平成 20 年度教育研修活動補助事業 専修学校における学校評価等に関する調査研究 報告書」財団法人 専修学校教育振興会、2009 年、67 頁。
- ⑤ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構「大学外組織評価研究会中間報告書」独立行政法人 大学評価・学位授与機構、2008 年、128 頁。
- ⑥ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構「大学外組織評価研究会最終報告書」独立行政法人 大学評価・学位授与機構、2009 年、184 頁。
- ⑦ ISO29990 サービス認証スキーム検討委員会事務局「『ISO29990 非公式教育・訓練における学習サービス—サービス事業者向け基本的要求事項』の認証スキーム」ISO29990 サービス認証スキーム検討委員会、2011 年、20 頁。
- ⑧ シリーズ「大学評価を考える」第 4 巻編集委員会編『PDCA サイクル 3 つの誤読』大学評価学会、2011 年、103 頁。

(2) 海外の参考情報

海外の参考情報として、欧米諸国及び ISO における教育訓練サービスの質保証に係る取組や評価基準等に関する情報を収集した。また、専修学校等においては様々な分野や業界の教育課程が提供されていることを踏まえ、業務従事者の知識やスキルが比較的整理されている航空業界におけるカリキュラム設計、学習過程と評価の関係性、講師養成プログラム等についての情報も収集することとした。実際に参

考とした資料は以下のとおり。

- ① 国際標準化機構「ISO 29990: 2010 非公式教育・訓練における学習サービス・サービス事業者向け基本的要求事項」ISO/TC232 国内審議委員会訳、財団法人日本規格協会、2011年、18頁。
- ② American National Standard Institute (ANSI) and International Association for Continuing Education & Training (IACET), *ANSI/IACET STANDARDS for Continuing Education and Training*, 2007.
- ③ Australian Qualifications Framework (AQF) Advisory Board, *Australian Qualifications Framework Implementation Handbook Fourth Edition 2007*, 2007.
- ④ Further Education and Training Awards Council (FETAC), *Quality Assurance in Further Education and Training Policy and Guidelines for Providers v1.2*.
- ⑤ European Commission, *The European Qualifications Framework for Lifelong Learning (EQF)*, 2008.
- ⑥ アメリカ合衆国運輸省連邦航空局 (FAA) フライトスタンダードサービス「航空教官ハンドブック」白石磐訳、鳳文書林出版販売、2002年、185頁。
- ⑦ 国際民間航空機関「ヒューマンファクター訓練マニュアル」財団法人航空振興財団、2000年、470頁。

3-1-2 開発の際の留意点

上記「3-1-1 開発のための参考情報の収集」において収集した国内外の参考情報に加え、第1回有識者会議（平成23年8月22日開催）における委員の意見等を踏まえ、特に以下の2点に留意して試験運用のための人材養成プログラム試案を開発することとした。

(1) 受講者からのフィードバック収集について

人材養成プログラム試案は、試験運用を経て人材養成プログラムとして改善されるため、受講者からのフィードバックをどのように収集するかが大変重要となる。そこで、各講座が終了した時点で、その講座における学習内容について受講者が振り返るための用紙（ふりかえり用紙）を準備することとした。ふりかえり用紙は記名式とし、学習者には、自らが当該講座において新たに習得した内容、わかりにくかった内容、もっと学びたかった内容、この講座をとおしての感想について記述してもらうこととした。また、全講座が終了した後に、各講座や全体のプログラムに対する受講者のフィードバックを得るため、アンケートを実施することとし、プログラムの内容だけでなく、プログラムの修了基準についても受講者からフィードバックが得られる設問を盛り込むこととした。

ふりかえり用紙やアンケート用紙への記述だけでなく、受講者のプログラムに対する生の声を聞き取るためにフォーカスグループを編成し、プログラム終了後に、プログラムに対する感想や、今後の改善点や課題について議論していただく機会を設けることとした。フォーカスグループへの参加をお願いする受講者に対しては、事前にプログラムに対するフィードバックの必要があることを伝え、その意識で受講してもらうこととした。

(2) 受講者のモチベーション向上について

本事業における人材養成プログラム試案の試験運用は、最終的に人材養成プログラムを開発するため

の過程において大変重要な試験的な取組であり、試験運用の受講者には真剣に人材養成プログラム試案を受講してもらう必要がある。そこで、受講者のモチベーションを上げるために、人材養成プログラム試案を修了した受講者に対しては、「人材養成プログラム試案の全課程を修了したこと」を証明する修了証を発行することとした。

3-2 人材養成プログラム試案の試験運用の実施及び成果

3-2-1 人材養成プログラム試案の試験運用の実施

(1) 試験運用の概要

上記 3-1 で開発した人材養成プログラム試案及び教材試案の試験運用を実施した。人材養成プログラムの開発と同様、人材養成プログラムの対象者の属性や既に持っている関連知識等に鑑み、人材養成プログラム試案を「人材養成プログラム試案 A」と「人材養成プログラム試案 B」に分け、人材養成プログラム試案 A については、対象者の属性に応じて A-1 及び A-2 の試案の試験運用を実施した。人材養成プログラムの試験運用の内容は、講義とグループワークを中心としたオムニバス形式によるものとした。全体カリキュラムについては後述の(4)を、実際に使用した教材の一覧については、別添資料 2 を参照していただきたい。

① 人材養成プログラム試案 A：専修学校等を外部評価する人材

試案 A-1：教育事業者の質保証についての知識等を有しているが、専修学校等に関する知識等が不足している者を対象とした。

試案 A-2：専修学校等における学校運営、教育指導や課程の編成等の実務経験を有しているが、質保証の取組に関する知識等が不足している者を対象とした。

② 人材養成プログラム試案 B：専修学校等において質保証の取組に中心的な役割を果たす人材

【表 1 人材養成プログラム試案の区分】

	人材養成プログラム試案 A		人材養成プログラム試案 B
	試案 A-1	試案 A-2	
プログラムの目的	専修学校等を外部評価する人材の養成		専修学校等において質保証の取組の中心となる人材の養成
対象者の属性	教育事業者の質保証について知識等を有しているが、専修学校等に関する知識等が不足している者。	専修学校等における学校運営、教育指導や課程の編成等の実務経験を有しているが、質保証の取組に関する知識等が不足している者。	専修学校等における学校運営、教育指導や課程の編成等の実務経験を有しているが、質保証の取組に関する知識等が不足している者。

(2) 日程・会場等

ア) 試案 A-1

日程：

第 1 日目 平成 23 年 8 月 25 日 (木) 10:00~16:50 (昼休み:70分)

第 2 日目 平成 23 年 8 月 26 日 (金) 10:00~15:50 (昼休み:70分)

第 3 日目 平成 23 年 8 月 27 日 (土) 10:00~15:50 (昼休み:70分)

場所：株式会社 ウチダ人材開発センタ 本社 銀座オフィス（銀座校）

受講資格：教育事業者の質保証についての知識等を有しているが、専修学校等に関する知識が不足している者とした。

受講者数：23名

イ) 試案 A-2

日程：

第1日目 平成23年10月9日（日）9：00～17：40（昼休み：70分）

第2日目 平成23年10月10日（祝）10：00～16：40（昼休み：60分）

場所：専門学校 東京テクニカルカレッジ（東中野）校舎

受講資格：専修学校等における学校運営、教育指導や課程の編成等の実務経験を有しているが、質保証の取組に関する知識等が不足している者とした。

受講者数：26名

ウ) 試案 B

日程：

第1日目 平成23年10月30日（日）12：30～18：40

第2日目 平成23年10月31日（月）9：00～17：10（昼休み：60分）

場所：株式会社 内田洋行 地下1階

受講資格：専修学校等における学校運営、教育指導や課程の編成等の実務経験を有しているが、質保証の取組に関する知識等が不足している者とした。

受講者数：15名

(3) その他の要件

修了要件：全講座を履修し、最終日に実施する「確認テスト」の正解率が60%以上であることを修了要件とした（確認テストには教材やノート等の資料は持ち込み不可）。

講師要件：以下の当該専門分野において実務経験を有する者を講師とした。

- ・専修学校を運営し、専修学校に関して知見のある者又はこれに準ずる者。
- ・国際的な非公式教育の質保証の取組に関して知見のある専門家。
- ・大学の質保証の取組に関して知見のある専門家。



試験運用における講義の様子



試験運用におけるグループワークの様子

(4) 全体カリキュラム

ア) 試案 A-1 のカリキュラム

	1日目 (8/25)	2日目 (8/26)	3日目 (8/27)
1 講 10:00 10:50	オリエンテーション 【概要】 本事業の概要、人材養成プログラム試案及びその試験運用（カリキュラム等）	専修学校等制度・教育の特性 I 全国専修学校各種学校総連合会 事務局長 菊田 薫 氏 【概要】 専修学校・各種学校の制度及び教育の特性 等	外部評価に関わる人材の責務と義務 I 千葉大学 普遍教育センター 教授 前田 早苗 氏 【概要】 役割（評価意識の醸成、評価等の体制の構築、評価等の項目や手続等の設定等）
2 講 11:00 11:50	国内外における教育訓練の質保証の概要 ISO/TC232 国内審議委員会 委員長 宮澤 賀津雄 氏 【概要】 諸外国における教育の質保証の取組、ユネスコ・WTO・ISO の動向、国内の動向 等	専修学校等制度・教育の特性 II 全国専修学校各種学校総連合会 事務局長 菊田 薫 氏 【概要】 学習塾、外国語学校、日本語学校、企業研修等の制度及び教育の特性 等	外部評価に関わる人材の責務と義務 II 千葉大学 普遍教育センター 教授 前田 早苗 氏 【概要】 評価員の倫理、改善方策を含む評価結果等の取扱い（学校との協議・調整、報告書の作成、情報の公開等）
	小テスト (5分) &ふりかえり (5分)	小テスト (5分) &ふりかえり (5分)	小テスト (5分) &ふりかえり (5分)
昼休み (70分程度)			
3 講 13:00 13:50	教育の質保証に関する動向 京都大学 高等教育研究開発推進センター 教授 大塚 雄作 氏 【概要】 大学評価システム改革の方向性、質保証システムの概要、内部質保証、学習成果重視の動向、大学教育評価の課題 等	学校経営・財務の健全化に関する知識 I 京都学園 理事長 西井 泰彦 氏 【概要】 学校運営（運営目標・事業計画、組織・意思決定と伝達機能、人事管理等）に対する客観的な評価手法の確立・実施、評価結果・エビデンスの整理、改善方策案（予防措置及び是正措置）	教育の質保証に関するワークショップ 群馬中央総合研究所 所長 三谷 徹男 氏 【概要】 教育の質保証の取組に対する客観的評価手法の演習、学校運営・財務に関する評価手法の演習、外部評価に関わる人材の役割及び義務に関するグループ討議 等、 (途中、休憩あり)
4 講 14:00 14:50	(途中、休憩あり)	学校経営・財務の健全化に関する知識 II 京都学園 理事長 西井 泰彦 氏 【概要】 学校の財務（予算・収支、財務・リスクの管理と健全化等）に対する客観的な評価手法の確立・実施、評価結果・エビデンスの整理、改善方策案（予防措置及び是正措置）	
	小テスト (5分) &ふりかえり (5分)	小テスト (5分) &ふりかえり (5分)	小テスト (5分) &ふりかえり (5分)
5 講 15:00 15:50	教育評価の多様性を知る 京都大学 高等教育研究開発推進センター 教授 大塚 雄作 氏 【概要】 教育における相互性・創発性、大学評価の原則再考、定量的評価と定性的評価、評価情報収集の要点、「学習共同体」形成のための評価 等	学校経営・財務の健全化に関する知識 III 京都学園 理事長 西井 泰彦 氏 【概要】 学校運営・財務の健全化に関する事例の紹介	確認テスト 【概要】 学習成果を評価するためのテストを実施
6 講 16:00 16:50	(途中、休憩あり)		アンケート (10分程度)
	小テスト (5分) &ふりかえり (5分)	-----	-----

イ) 試案 A-2 のカリキュラム

1 日目<10/9 (日)>	2 日目<10/10 (祝)>
<p>【オリエンテーション】 9:00～9:10 本事業の概要、人材養成プログラム試案及びその試験運用 (カリキュラム等)</p>	<p>【6 講】 10:00～11:30 学校経営・財務の健全化に関する知識 学校法人 京都学園 理事長 西井 泰彦 氏</p>
<p>【1 講】 9:10～10:40 国内外における教育訓練の質保証の概要 ISO/TC232 国内審議委員会 委員長 宮澤 賀津雄 氏</p> <p><概要> 諸外国における教育の質保証の取組、ユネスコ・WTO・ISO の動向、国内の動向 等</p> <p><小テスト (5分) &ふりかえり (5分) ></p>	<p><概要> 学校法人制度の概要、私立学校のガバナンスと経営課題、大学基準、質保証と私立大学政策の転換、専修学校等における主要な事業活動と評価、中長期戦略ビジョン例、組織図例、私立学校法等 管理運営等に関するチェック事項、専修学校の財務構造と財務比率、5 ヶ年連続消費収支計算書・貸借対照表、経営困難の判定項目、優れた経営改革例、優れた学校改革に見られる共通の特徴 等</p> <p><小テスト (5分) &ふりかえり (5分) ></p>
昼休憩 (60分)	
<p>【2 講】 10:50～12:20 教育の質保証に関する動向 国立大学法人 京都大学 高等教育研究開発推進センター 教授 大塚 雄作 氏</p> <p><概要> 大学評価システム改革の方向性、質保証システムの概要、内部質保証、学習成果重視の動向、大学教育評価の課題 等</p> <p><小テスト (5分) &ふりかえり (5分) ></p>	<p>【7 講】 12:30～14:00 外部評価に関わる人材の責務と義務 国立大学法人 千葉大学 普遍教育センター 教授 前田 早苗 氏</p> <p><概要> 外部評価のための基礎知識 (外部評価とは、外部評価の目的、自己点検・評価の重要性、外部評価機関、外部評価のプロセス、外部評価の対象領域 等) 外部評価員の責務 (根拠資料、外部評価における留意点、評価者倫理、教育機関の外部評価の特色と課題 等)</p> <p><小テスト (5分) &ふりかえり (5分) ></p>
昼休憩 (70分)	
<p>【3 講】 13:30～15:00 教育評価の多様性を知る 国立大学法人 京都大学 高等教育研究開発推進センター 教授 大塚 雄作 氏</p> <p><概要> 教育における相互性・創発性、大学評価の原則再考、定量的評価と定性的評価、評価情報収集の要点、「学習共同体」形成のための評価 等</p> <p><小テスト (5分) &ふりかえり (5分) ></p>	<p>【8 講】 14:10～15:40 教育の質保証に関するワークショップ 中央カレッジグループ 経営企画本部 教育開発研究所 主任研究員 八木 信幸 氏</p> <p><概要> 専修学校に適した教育評価の在り方や評価を行う人材の理想像等についてのグループ討議 等</p> <p><ふりかえり (5分) ></p>
<p>【4 講】 15:10～16:40 専修学校等の制度・教育の特性及び現状 全国専修学校各種学校総連合会 事務局長 菊田 薫 氏</p> <p><概要> 専修学校の成り立ちと各種学校、専修学校の制度、専修学校の現状及び課題、点検・評価の社会背景、目的、考え方及び仕組み 等</p> <p><小テスト (5分) &ふりかえり (5分) ></p>	<p>【確認テスト】 15:50～16:40 学習成果を評価するためのテストを実施</p> <p><アンケート (10分) ></p>
<p>【5 講】 16:50～17:40 専修学校における自己点検・評価の取組事例 学校法人 小山羊園 専門学校東京テクニカルカレッジ 教務部長 高瀬 恵悟 氏</p> <p><概要> 専修学校が実際に取組んでいる自己点検・評価の具体例の紹介</p> <p><小テスト (5分) &ふりかえり (5分) ></p>	

ウ) 試案 B のカリキュラム

1 日目 (10/30)	2 日目 (10/31)
<p>【オリエンテーション】 12:30～12:55 本事業の概要、人材養成プログラム試案及びその試験運用（カリキュラム等）</p>	<p>【5 講】 9:00～10:30 教育評価の動向及び多様性</p> <p style="text-align: right;">国立大学法人 京都大学 高等教育研究開発推進センター 教授 大塚 雄作 氏</p>
<p>【1 講】 12:55～13:40 専修学校等の制度・教育の特性及び現状</p> <p style="text-align: right;">全国専修学校各種学校総連合会 事務局長 菊田 薫 氏</p> <p><概要> 専修学校の制度、現状及び課題に関する最新の情報 等</p> <p><小テスト (5 分) &ふりかえり (5 分) ></p>	<p><概要> 大学評価システム改革の方向性、質保証システムの概要、内部質保証、学習成果重視の動向、大学教育評価の課題 等 教育における相互性・創発性、大学評価の原則再考、定量的評価と定性的評価、評価情報収集の要点、「学習共同体」形成のための評価 等</p> <p><小テスト (5 分) &ふりかえり (5 分) ></p>
<p>【2 講】 13:50～15:20 内部評価に関わる人材の責務と義務</p> <p style="text-align: right;">国立大学法人 千葉大学 普遍教育センター 教授 前田 早苗 氏</p> <p><概要> 内部評価のための基礎知識（内部評価とは、内部評価の目的、自己点検・評価の重要性、内部評価のプロセス、内部評価の対象領域 等） 内部評価員の責務（根拠資料、内部評価における留意点、評価者倫理、教育機関の内部評価の特色と課題 等）</p> <p><小テスト (5 分) &ふりかえり (5 分) ></p>	<p>【6 講】 10:40～12:10 専修学校における自己点検・評価の取組事例</p> <p style="text-align: right;">学校法人 小山区園 専門学校 東京テクニカルカレッジ 教務部長 高瀬 恵悟 氏</p> <p><概要> 専修学校が実際に取組んでいる自己点検・評価の具体例の紹介</p> <p><小テスト (5 分) &ふりかえり (5 分) ></p>
昼食 (60 分)	
<p>【3 講】 15:30～17:00 学校経営・財務の健全化に関する知識</p> <p style="text-align: right;">学校法人 京都学園 理事長 西井 泰彦 氏</p> <p><概要> 学校法人制度の概要、私立学校のガバナンスと経営課題、大学基準、質保証と私立大学政策の転換、専修学校等における主要な事業活動と評価、中長期戦略ビジョン例、組織図例、私立学校法 等 管理運営等に関するチェック事項、専修学校の財務構造と財務比率、5 年連続消費収支計算書・貸借対照表、経営困難の判定項目、優れた経営改革例、優れた学校改革に見られる共通の特徴 等</p> <p><小テスト (5 分) &ふりかえり (5 分) ></p>	<p>【7 講】 13:10～16:10 教育の質保証に関するワークショップ</p> <p style="text-align: right;">中央カレッジグループ 経営企画本部 教育開発研究所 主任研究員 八木 信幸 氏</p> <p><概要> 専修学校等に適した自己点検・評価の在り方についてグループ討議を行う。 受講者が持ち寄る自らの授業評価フォーム（様式）及び講師評価フォーム（様式）をもとに、適切な点検・評価項目の設定や方法、体制についてグループ討議を行う。 等</p> <p><ふりかえり (5 分) ></p>
<p>【4 講】 17:10～18:40 国内外における教育訓練の質保証の概要</p> <p style="text-align: right;">ISO/TC232 国内審議委員会 委員長 宮澤 賀津雄 氏</p> <p><概要> 諸外国における教育の質保証の取組、ユネスコ・WTO・ISO の動向、国内の動向 等</p> <p><小テスト (5 分) &ふりかえり (5 分) ></p>	<p>【確認テスト】 16:20～17:10</p> <p>学習成果を評価するためのテストを実施</p> <p><アンケート (10 分) ></p>

(5) 試験運用に対するフィードバック収集

人材養成プログラム試案の試験運用を踏まえて、人材養成プログラムを改善・開発するため、複数の方法で受講者及び講師から今回の試験運用に対するフィードバックを収集した。実際にフィードバックを収集した方法について以下に記した。

ア) 受講者によるふりかえり

各講座が終了した後5分程度の時間を取り、受講者に当該講座の内容についてどのような学びがあったのかを記名式で記述してもらった。ふりかえりの観点は以下の4つである。

- ・この講座において、新たに習得した内容は何か。
- ・この講座において、わかりにくかった内容は何か。
- ・この講座において、もっと学びたかった内容は何か。
- ・この講座全体を通しての感想。

イ) 受講者アンケート

全講座と確認テストが終了した後、受講者に人材養成プログラム試案全体に対する感想を尋ねるための無記名式のアンケートを実施した。アンケートの回収率は100%であった。

アンケートの項目については、本事業の有識者会議の笹井主査にご助言を頂いて作成し、文部科学省に承認を得た。実際に試案A-1において用いたアンケート項目は以下のとおりである。試案A-2及び試案Bにおいても同様の項目を用いた。受講者には、各講座の内容等に対して4段階で評価してもらい、必要に応じて当該講座に対するコメントを記入していただいた。そして、今回のプログラム全体を通して良かったと思われる講座と改善するべきだと思われる講座について尋ねた。また、最後の質問として、プログラム全体の内容等について自由に意見できる記入欄を設けた。

◆各講座の内容等について、該当する番号を○で囲んでください。

(4：十分当てはまる 3：どちらかと言えば当てはまる 2：どちらかと言えば当てはまらない 1：当てはまらない)

開講		講座名	質問項目	コメント／自由意見 (左欄において「1」又は「2」を選んだ場合は必ず記入してください。)
月日	講			
8 月 25 日	2講	国内外における教育訓練の質保証の概要	期待どおりの内容であった (4 3 2 1)	
			実際の活動に役に立つと思う (4 3 2 1)	
	3講 4講	教育の質保証に関する動向	期待どおりの内容であった (4 3 2 1)	
			実際の活動に役に立つと思う (4 3 2 1)	
	5講 6講	教育評価の多様性を知る	期待どおりの内容であった (4 3 2 1)	
			実際の活動に役に立つと思う (4 3 2 1)	

8月	1講	専修学校等制度・教育の特色Ⅰ・Ⅱ	期待どおりの内容であった (4 3 2 1)	
	2講		実際の活動に役に立つと思う (4 3 2 1)	
26日	3講	学校経営・財務の健全化に関する知識Ⅰ～Ⅲ	期待どおりの内容であった (4 3 2 1)	
	4講		実際の活動に役に立つと思う (4 3 2 1)	
	5講			
8月27日	1講	外部評価に関わる人材の責務と義務Ⅰ・Ⅱ	期待どおりの内容であった (4 3 2 1)	
	2講		実際の活動に役に立つと思う (4 3 2 1)	
	3講	教育の質保証に関するワークショップ	期待どおりの内容であった (4 3 2 1)	
	4講		実際の活動に役に立つと思う (4 3 2 1)	
			ワークショップの手法が適切であった (4 3 2 1)	
5講	確認テスト	講座の内容が反映されていた (4 3 2 1)		

◆人材養成プログラム試案 A-1 をとおして、良かったと思われる講座について記入してください。(複数回答可)

(講座名)
(良かった点/理由)

◆人材養成プログラム試案 A-1 をとおして、改善が必要だと思われる講座について記入してください。(複数回答可)

(講座名)
(改善すべき点/理由/今後に向けての提案)

◆人材養成プログラム試案 A-1 の内容に関して、その他ご自由にご意見等を記入してください。(全体をとおしての感想や全体として追加すべき内容等)

--

受講者の中から、専修学校関係者のほか、研修サービス、語学学習サービス、学習塾、資格取得を目的とした学習サービス等の異なる業界に属する受講者にフォーカスグループとして協力していただき、最終日の確認テスト終了後、以下の6点に関して、グループ討議をしていただいた。

- ・人材養成プログラム試案の各研修内容の改善点。
- ・人材養成プログラム試案の試験運用に用いた教材の改善点。
- ・講師が満たすべき要件。
- ・受講者が満たすべき要件（受講資格）。
- ・人材養成プログラム試案の受講修了証書の授与基準。
- ・会場が満たすべき要件。

エ) 講師アンケート

受講者だけではなく、試験運用において講座を担当した講師に対してもアンケートを実施した。このアンケートにおける質問事項は以下の4点である。

- ・今回の受講資格は、人材養成プログラムの試案の種類に応じて「教育事業者の質保証についての知識等を有しているが専修学校等に関する知識が不足している者」及び「専修学校等における学校運営、教育指導や過程の編成等の実務経験を有しているが、質保証の取組に関する知識等が不足している者」としていましたが、この他に各講座の受講者が満たすべき受講要件（予備知識や実務経験等）があればご記入ください。また、今回の受講者に関して気がついたことがあればご記入ください。
- ・今回の会場のロケーション、教室内の設備・備品、開催曜日や時間帯等も含め講座の運営についてご意見等があればご記入ください。
- ・担当された講座やそれ以外の（他の方が担当する）講座についてご意見等があればご記入ください。
- ・今回のプログラムの組立てに関してご意見等があればご記入ください。

3-2-2 人材養成プログラム試案の試験運用の成果と課題

(1) 人材養成プログラム試案 A-1 の試験運用の成果と課題

① 試案 A-1 各講座の内容に関する成果と課題

ア) 「国内外における教育訓練の質保証の概要」(8月25日2講)

本講座は、試案 A-1 試験運用における全講座の導入的な位置付けとして、教育訓練の質保証の社会背景や最新の動向について、主に以下の観点から講義を行った。

- ・教育サービスを取り巻く社会的動向。
- ・各国における教育訓練の質保証。
- ・国境を越える教育訓練の質保証。
- ・ISO 等における教育訓練の質保証。
- ・教育訓練の質保証の考え方。
- ・教育サービスの特性。
- ・我が国における教育訓練サービスの現状。

<主な成果>

受講者によるふりかえりには、本講座で新たに習得した主な内容として、以下が挙げられた。

- ・教育サービスの質保証の重要性。
- ・国内外における教育の質保証に関する動向。
- ・世界貿易機構 (World Trade Organization : WTO) / 貿易の技術的障害に関する協定 (Agreement on Technical Barriers to Trade : TBT 協定) と国際規格の関係。
- ・教育サービスの特性。

<主な課題>

上記の内容のうち、「国際規格 (ISO) と WTO の関係性」、「我が国における各府省庁の動向」、「各国の質保証の具体的な取組事例」、「ISO29990 に特化した事例」については、「もっと学びたかった」又は「わかりにくかった」という意見があった。

本講座全体に対する感想としては、「大変興味深く概要としてわかりやすい内容であった」と記述する受講者が多数いた一方で、「内容が網羅的で1コマ(実質40分)という短時間では全ての情報を消化しきれない」という意見が、ふりかえり及びアンケートにおいて目立った。また、本講座を担当した講師からも、「もう少し時間が長い方が、受講者はゆとりをもって学習できたのではないか」との指摘があった。

イ) 「教育の質保証に関する動向」(8月25日3・4講)

専修学校等の質保証の取組に先駆けて、既に我が国では大学評価が実施されている。そこで、本講座では、前半に「大学評価の概要」について学ぶとともに、「大学評価システム改革の方向性」、「内部質保証」、「学習成果重視の動向」、「大学評価の課題」等について講義を行い、後半は主に以下の点について受講者同士によるグループ討議を行った。

- ・質の高い教育プログラムとは何か。
- ・教育の課題や問題。

- ・それらの課題をどう克服したら良いか。
- ・質を保証するために必要なことは何か。

<主な成果>

受講者によるふりかえりには、本講座で新たに習得した主な内容として、以下が挙げられた。

- ・大学評価の経緯。
- ・大学評価の仕組み（大学評価が自己点検・評価に基づく評価であること、内部質保証システム等）。
- ・学習成果重視の動き。
- ・国際的な教育の質保証の動き。
- ・大学評価における課題（アカウンタビリティ<accountability：社会的説明責任。具体的には公費投入に対する教育研究の効果等の証明>、学習成果の評価等）。

本講座全体に対する主な感想としては、「大学評価における質保証の在り方と課題について学ぶことができた」、「自分が所属する業界内の評価方法を考える上で参考になった」、「スポンサー観点で、事業者が質保証の必要性を理解し、取り込むことが必要だと感じた」といった記述があった。加えて、「本講座の後半で行ったグループ討議が有益であった」という意見が多く、具体的な意見として以下の記述があった。

- ・色々な意見が出て、非常に参考になった。
- ・業種の異なる方々との討議で、自分の持つ考えとは異なる刺激を受けた。
- ・業種が違っても「質」と「満足度」については共通項があることは大きな発見であった。

<主な課題>

本講座においてわかりにくかった内容として、「フィージビリティ・スタディ(feasibility study:複数の視点から分析を通じて、実行可能性や実現可能性を検証する評価作業)の目的や内容」、「学習成果とプロセス評価の質の違い」、「評価基準の考え方」等が挙げられた。

もっと学びたかった内容としては、以下が挙げられた。

- ・評価の尺度／基準作りの具体例。
- ・内部質保証システム（質を支えるプロセスの構築、PDCA サイクル）。
- ・教育の質を支えるプロセスの構築。
- ・評価次元（インプット、プロセス、アウトプット、アウトカム）。
- ・評価委員の主観が許される範囲（誰が評価しても同じ評価が出ないのであれば、それをどのようにして顧客に説明するのか）。
- ・認証評価における自己評価の具体的内容（自己評価の有効性の見極め）。
- ・フィージビリティ・スタディの目的。

また、グループ討議に対する課題として以下の点を挙げる受講者もいた。

- ・時間が足りなかった。
- ・もっと絞り込んだテーマである方がグループ討議しやすかった。
- ・背景が異なるメンバー構成であったため、話がまとまりにくかった。メンバー構成について某かの条件設定がされていれば、もう少し深い話ができたとと思う。

ウ)「教育評価の多様性を知る」(8月25日5・6講)

本講座の前半では「評価」の多様性について、主に「教育における相互性・創発性」、「定量的評価・定性的評価」、「評価情報収集の要点」、「学習共同体形成のための評価」等の観点から講義を行った。この講義内容を踏まえ、後半は、受講者が携わる教育に適した評価を考えるために、以下の点について受講者同士でグループ討議を行った。

- ・自分の関わる教育実践で目指されるものは何か。
- ・教育改善のためにはどのような情報を収集しているか。
- ・教育実践を社会に示すためにどうしているか。
- ・自分の関わる教育実践文脈に適した評価とはどのようなものだと考えられるか。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「教育における評価の奥深さ」、「評価対象や目的によって評価の種類や考え方が異なること(総括的評価と形成的評価の違い、評価目標の考え方等)」が挙げられた。

<主な課題>

わかりにくかった内容としては、「総括的評価」、「形成的評価」、「教育実践」、「教育実践文脈」等の評価に関する専門用語が多く使用された点が指摘された。「普段聞き慣れない評価に関する専門用語が多く使われたことで、講義の内容を理解することが難しかった」といった意見もあった。

また、加えて、「評価の具体的な方法や事例」、「柔軟な定性的評価の運用事例」、「大学教育の評価以外へ展開する場合のポイント」等について「更に学びたかった」という意見が複数の受講者からあった。

エ)「専修学校等制度・教育の特性I・II」(8月26日1・2講)

今回の受講者の大半が、専修学校に関する制度等について深い知見を持たない。そこで、本講座では、主に以下の観点から専修学校等に対する受講者の理解を深めるための講義を行った。

- ・我が国の学校制度における専修学校の位置付け。
- ・専修学校の成り立ちと各種学校。
- ・専修学校の制度。
- ・専修学校の現状。
- ・専修学校の課題。
- ・非公式教育・訓練サービス事業者としての専修学校。
- ・様々な民間教育訓練機関の特性について。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「専修学校制度の実体(成り立ち、制度、現状、質保証の課題等)」が目立ち、なかには「大学等と比較しながら体系的に専修学校について学ぶことは初めての経験であった」という意見もあった。

<主な課題>

以下の点について「もっと教えてほしかった」という記述があった。

- ・専修学校における第三者評価の具体例。
- ・専修学校において第三者評価が普及しない理由及びそれに対する考察。
- ・専修学校における自己点検・評価の具体例。

オ)「学校経営・財務の健全化に関する知識Ⅰ～Ⅲ」(8月26日3～5講)

専修学校における教育の質を保証する上で、その学校の経営及び財務が健全であることも重要である。今回の受講者は教育の質保証に関する知識は有しているが、専修学校の経営及び財務に関する知識等は不足しているため、主に以下の観点から講義を行った。

- ・学校法人制度の概要。
- ・私立学校におけるガバナンスと経営課題。
- ・私立学校の経営上で見られた問題点。
- ・大学基準の解説(大学基準協会)。
- ・質保証と私立大学政策の転換。
- ・専修学校等における主要な事業活動と評価。
- ・中長期戦略ビジョンのイメージ(大学の例)。
- ・専門学校等の組織図例。
- ・私立学校法の理念と改正。
- ・管理運営に関するチェック事項。
- ・専修学校の財務構造と財務比率。
- ・5ヶ年連続消費収支計算書・貸借対照表。
- ・財務比率一覧・度数分布。
- ・学校法人の経営困難をチェックするための判定項目。
- ・優れた経営改革の事例・共通点。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「学校会計基準に基づいた消費収支計算書・貸借対照表の読み方等を含む財務分析の手法」、「学校の組織構成やガバナンス」、「経営状態を把握するための具体的な判定項目」、「学校改革の事例・特徴」が多く挙げられた。

<主な課題>

学校法人会計が一般的な企業等の会計と異なるため、財務に関する内容については「わかりにくかった」又は「もっと学びたかった」とする受講者も複数おり、「重要項目に焦点を絞った内容にするべき」という意見もあった。本講座を傍聴していた他の講師からは、「学校法人会計に対する理解を促進するため、予習のために予め基礎的な資料を受講者に配布したり、学校の経営と財務に関する事例を見立てて健全化に向けたグループ討議をしてもらったりすることが、受講者の理解につながるのではないか」という意見があった。

カ)「外部評価に関わる人材の責務と義務Ⅰ・Ⅱ」(8月27日1・2講)

第1日目、2日目の講座において、教育の質保証に関する基礎的な知識として国内外の教育の質保証に関する動向や教育評価の多様性や、専修学校制度・教育の特色と学校経営・財務の健全化について学ぶことで、専修学校の置かれている背景や状況及びその運営・財務について受講者は基本的な知識を得た。そこで、第3日目の本講座では、専修学校等を外部評価する際の役割や義務について学ぶため、主に以下の観点から講義を行った。

- ・外部評価に関する基礎知識(外部評価とは、外部評価の目的)。
- ・自己点検・評価の重要性。
- ・格付け・ランキングと外部評価の違い。

- ・外部評価機関。
- ・外部評価のプロセス・対象領域。
- ・外部評価の基準（項目、性格）。
- ・外部評価の結果。
- ・外部評価に用いられる資料（評価資料）。
- ・外部評価の方法（評価資料を読む際の留意点、実地調査の留意点、評価所見作成時の留意点）。
- ・外部評価者の倫理。
- ・教育機関の外部評価の特色と課題。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、以下が挙げられた。

- ・外部評価の2つのタイプ（評価対象機関が指名する外部評価者による評価、政府・民間等の評価機関による評価）。
- ・外部評価における自己点検・評価の重要性。
- ・外部評価の体系的な仕組み（プロセス、方法、評価所見作成等）。
- ・外部評価員の倫理。

本講座は、外部評価に関する具体的な内容となっていたため、受講者の満足度は非常に高く、「実践的な内容である」と捉えられていた。

<主な課題>

受講者のなかには、「外部評価について更に具体的に学びたい」と記述した者も多く、「外部評価項目の作成方法、具体的な評価手法論、評価所見の詳細等に留まらず、実際に評価演習を行いたかった」という受講者もいた。

キ「教育の質保証に関するワークショップ」（8月27日3・4講）

本講座では、全講座の総括的な位置付けとして「教育の質保証の取組に対する評価手法の演習」、「学校運営・財務に関する評価手法の演習」、「外部評価に関わる人材の役割及び義務に関するグループ討議」等を実施する予定であった。しかし、本講座の内容について調整が十分ではなく、マネジメントシステムの観点からアプローチした教育の質保証に関する講義の後、「外部評価に関わる人材の役割及び義務」に関するグループ討議を行うという、当初の計画とは異なる内容となった。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として「評価の視点（適合性の視点、妥当性の視点、有効性の視点）」が挙げられ、「これらの視点の具体的な例を更に学びたかった」という意見があった。

<主な課題>

主な改善点として、「（本講座の）内容が教育の質保証になっていない」、「（全講座の）総仕上げ的な内容であれば良かった」、「目的やまとめが明確になっていなかった」、「受講生の手元にはない資料に関する説明がわかりにくかった」等が受講生及び他の講師から挙げられた。また、本講座の形式については、「前半の講義と後半のワークショップのバランスが悪かった」等の意見があった。

② 試案 A-1 カリキュラムの全体構成に関する成果と課題

試案 A-1 の全体構成に関する課題の一つは、受講生及び講師からの指摘の多かった各講座間の関連性である。各講座の内容については、「非常に充実しており、質保証という 1 本のストーリーでまとめられているように見えるが、個々の内容が全体の枠の中でどのように合致しているのかわからなくなる時があった」という指摘が受講者からあった。

フォーカスグループに参加した受講者からは、この問題点についてプログラムを改善するために、以下のアプローチで各講座間に関連性を持たせることが提案された。

- ・「教育の質保証に関するガイドラインを基本とし、ガイドラインに対する理解や責務・義務について学ぶプログラムにすれば良い（現在国が定めるガイドラインが存在しないので、将来的にはガイドラインのようなものがあれば良いという提案でもある）。」
- ・「教育の質保証の全体像を示すために、『ISO 29990:2010 非公式教育・訓練における学習サービス - サービス事業者向け基本的要求事項』に挙げられている項目を活用する。」
- ・「全ての講座において PDCA (Plan-Do-Check-Act) の概念は入っていたという意味では、PDCA の概念で関連性を持たせることは可能ではないか。」

このように全体構成に関する改善点の指摘はあったが、講座の並び順については、「教育の質保証の動向に関する概要」、大学において先行している「教育評価の動向と多様性」について学んだ上で、「専修学校等の特色」と「学校運営・財務の仕組み」について学び、具体的な外部評価に関する講座を受けるという流れは非常にわかりやすく、講座内容の難易度も適切であったという意見がフォーカスグループに参加した受講者からあった。ただし、受講者及び講師から、最後に実施した「教育の質保証に関するワークショップ」については、「このワークショップに至るまでの全講座の総括として位置付け、各講座の重要事項に関するふりかえり、外部評価者が有すべき知識・技能及び人間性等に関するグループ討議等があれば更に有効であった」という意見があった。

複数の受講者が、「今回のプログラム試案は教育の質保証について幅広い内容となっており十分参考になった」とした一方で、「教育の質保証に関する基本的な内容であり、実際の評価の場で直ちに活用できる内容ではなかった」とする受講者もいた。加えて、受講者のふりかえり及び全体アンケートにおける記述は、押し並べて講座内容に対して事例や実例の紹介等による具体性を求める傾向が強いものだった。

上記の他に、各講座の時間配分については、「円滑に講義やグループワークを進めるため、1 コマ 50 分ではなく、90 分とした方が良いのではないか」という提案が講師からあった。

③ 講師が満たすべき要件について

上記②でも記載したとおり、受講者は講座内容に対して事例や実例紹介等の具体性を求めている。その傾向は講師が満たすべき要件に対する意見にもみられ、フォーカスグループに参加した受講者からは、「事例・実例紹介を自分の言葉で行えるということを講師の要件にしてほしい」という意見があった。

④ 受講者が満たすべき要件（受講資格）について

受講資格については、講師と受講者の両方から意見があった。それらの意見を整理すると、「教育の質保証に対する関心」、「教育の質保証の重要性に対する認識」、「教育事業者としての実務経験（教授経験等）」、「財務に関する一般知識」を有していることが、受講資格の基本的な考え方であった。

⑤ 人材養成プログラム試案の修了基準について

3 日間の全講座に参加すること（各講座において出欠票による出欠確認を行う）及び修了要件の一部として確認テスト（正誤式問題及び選択肢問題）の解答率が 60%以上であることを事前に明示していた

ので、形式的な点については特に意見はなかった。しかし、フォーカスグループに参加した受講者からは、「確認テストの内容がこなれておらず、各講座の重要事項に関する設問ではなく瑣末な事項に関する設問、正解が『○』と『×』のどちらとも理解できる内容の設問が複数あった」との指摘があった。

⑥ 会場が満たすべき要件について

今回の会場に対する強い不満は講師及び受講者から特になかったが、グループ作業の際の机及び椅子の移動等がスムーズに行えるよう、もう少し教室のスペースに余裕のある方が良いという指摘が受講者と講師からあった。

⑦ 試案 A-1 の試験運用結果のまとめ

今回の試験運用における各講座や全体構成等に対して様々な問題点や課題が、受講者及び講師から挙げられた。なかでも今後の大きな課題は、講師やフォーカスグループに参加した受講者からも指摘があったとおり、専修学校等の教育の質を保証するためのガイドラインが存在しないなかで、人材養成プログラムの各講座の内容にどのように関連性を持たせるかということである。この点については、試験運用を踏まえ、人材養成プログラムを開発する際にフォーカスグループからの提案も含めて検討することとした。

(2) 人材養成プログラム試案 A-2 の試験運用の成果と課題

① 試案 A-2 各講座の内容に関する成果と課題

ア) 「国内外における教育訓練の質保証の概要」(10月9日1講)

本講座は、今回実施した人材養成プログラム試案 A-2 試験運用における全講座の導入的な位置付けとして、教育訓練の質保証の社会背景や最新の動向について、主に以下の観点から講義を行った。A-1 試験運用におけるフィードバックを踏まえ、本講座時間を 50 分から 90 分に延長した。

- ・教育サービスを取り巻く社会的動向。
- ・各国における教育訓練の質保証。
- ・国境を越える教育訓練の質保証。
- ・ISO 等における教育訓練の質保証。
- ・教育訓練の質保証の考え方。
- ・教育サービスの特性。
- ・我が国における教育訓練サービスの現状。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、以下が挙げられた。

- ・教育サービスの質保証の重要性。
- ・諸外国における教育の質保証に対する取組状況。
- ・日本における教育の質保証に関する動向。

本講座全体に対する感想としては、「国内外における教育の質保証に関する動向の全体像が大変わかりやすかった」と記述する受講者が多数いた。また、「諸外国における教育の質保証に関する取組状況と日本の取組状況を比較して学べたことで、日本における取組の遅れや必然性が理解できた」とする記述も

あった。

<主な課題>

上記の内容のうち、「国内外における教育の質保証に関する取組の今後の方向性」や「ISO29990の内容」については、「もっと学びたかった」という意見があった。

イ)「教育の質保証に関する動向」(10月9日2講)

専修学校等の質保証の取組に先駆けて、既に我が国では大学評価が実施されている。そこで、本講座では、「日本における大学評価を導入する経緯や取組状況」、「大学評価システム改革の方向性」、「内部質保証」、「学習成果重視の動向」、「大学評価の課題及び諸外国における動向」等について講義を行った。本講座で予定されていたグループ討議は、同日3講「教育評価の多様性を知る」でのグループ討議と併せて行った。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、以下が挙げられた。

- ・大学評価システムが構築されるまでの経緯。
- ・大学評価の意義及び必要性。
- ・大学評価の現状と課題。
- ・内部質保証システムの意味及び重要性。
- ・アウトプット(評価)とアウトカム(評価)の違い(アウトプット評価とは、例えば就職率、国家試験合格者数等の外形的な結果や数値を指し、アウトカム評価とは目標に対する達成度:教育によって何が身に付いたのか等を指す)。
- ・国際的な教育の質保証の動き。

また、「評価の難しさがわかった」という複数の意見とともに、「講師の実体験や実例が多く含まれていたので良く理解できた」といった記述をした受講者も複数いた。

<主な課題>

本講座においてもっと学びたかった内容として、「アウトカム(成果)をどう評価するのか」、「アウトカム評価の尺度や評価の方法」、「評価の定義」等が挙げられた。また、「初めて聴く用語が多く、理解⇒定着⇒応用に時間がかかりそうである」という記述もあった。

ウ)「教育評価の多様性を知る」(10月9日3講)

本講座の前半では「評価の多様性」について、主に以下の観点から講義を行った。

- ・評価をどうとらえるか(測定と評価)。
- ・評価のプロセス。
- ・評価の目的。
- ・評価の考え方の変遷(測定運動、米八年研究<アメリカで行われた教育評価の原理に関する研究>、形成的・総括的評価)。
- ・そもそも教育とは何なのか。
- ・評価疲れの原因。
- ・どのような評価文化を目指すのか。

- ・量的・質的評価。
- ・学習における創発と共同体。

前講座（「教育の質保証に関する動向」）及び本講座の内容を踏まえ、後半は、受講者が携わる教育に適した評価を考えるために、受講者同士でグループ討議を行った。

<「教育の質保証に関する動向」に関するグループ討議>

- ・講義に関する疑問点等があれば確認し合う。
- ・自分が関わっている教育的取組の特徴、課題点等を紹介し合う。
- ・取り上げた課題をどのように克服していけるか意見交換し合う。
- ・「質を保証する」及び「質を高める」には具体的にはどういうことが実現されれば良いか。
- ・そのために「評価」を担当する者は、どういう点に着目して教育活動を点検するのが良いか。

<「教育評価の多様性を知る」に関するグループ討議>

- ・自分の経験で役に立った評価を挙げるとすればどういう評価だったか。そのときの評価者とはどのような関係であったか。
- ・自分の関わる教育活動の目標や理念を紹介し合う。
- ・学習者間にどのようなつながりがあるか。
- ・その他の職員は教育活動とどのようなつながりがあるか。
- ・自分の関わる教育活動の目標や理念を果たすためにはどのような情報があれば役に立つと思うか。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「評価の多面性や定義の複雑さ」、「総括的評価と形成的評価の違い」、「数量的指標の活用と定性的情報の活用」、「評価の目的設定にあわせた定性的評価と定量的評価の使い分けの重要性」が挙げられた。

また、グループ討議に関して受講者から挙げられた主な意見は以下のとおりである。

- ・各校の取組状況を知り、動機付けとなった。
- ・自己点検・評価にまつわる問題点が少し整理できた。
- ・受講者それぞれの立場での評価に対する捉え方や問題点を知ることができた。
- ・グループ討議することにより、より理解度が深まった。

<主な課題>

本講座全体に対する意見としては、「教育評価の全体像がなんとなくつかめた」、「大学における評価の動きがわかってありがたい」といった意見がある一方で、「大学での評価をいかに専門学校に置き換えて行くのか追求してほしい」、「受講者と内容が少し乖離していたように思う」といった意見もあった。また、もっと学びたかった内容及びわかりにくかった内容としても、「専門学校への具体的活用方法」、「大学と専門学校との評価の違い」、「大学評価をどのように専門学校に落とし込むことができるのか」といった記述があった。

エ)「専修学校等の制度・教育の特性及び現状」(10月9日4講)

今回の受講者は、専修学校に関する制度等についてある程度の知見を持っている。そこで、本講座では、主に以下の点から専修学校等に対する受講者の理解を深めるための講義を行った。特に、「専修学校

における自己点検・評価及び情報公開」については、この後の5講「専修学校における自己点検・評価の取組事例」を受講者が学ぶに当たっての基礎知識として、財団法人 専修学校教育振興協会及びNPO法人 私立専門学校等評価研究機構における自己点検・評価や第三者評価の仕組み及び取組の概要について紹介した。

- ・我が国の学校制度と専修学校の位置付け（法的な位置付け、専修学校の成り立ち等）。
- ・専修学校に関する主な制度改正（1条校との格差是正、他の学校種との接続等）。
- ・専修学校の現状（専修学校の規模、国の予算の変遷と都道府県の助成状況等）。
- ・専修学校の課題（今後求められる制度改正、新たな高等教育機関の創設等）。
- ・専修学校における自己点検・評価と情報公開（社会的背景と経緯、仕組み、取組等）。

<主な成果>

「専修学校の成り立ち、法的根拠、制度（改正）、現状・課題、自己点検・評価の状況について再認識できた」という意見が目立った。また、講座全体に対する意見としては、「大学・短大の目的と比較しながら専修学校のあるべき姿と専修学校の質保証のための自己点検・評価がどのような内容であるべきかを考える機会になった」、「改めて専修学校の社会的な位置が確認できた」、「専門学校の制度を体系的に整理していただき勉強になった」という意見があった。

<主な課題>

専修学校における今後の課題や方向性に関する受講者の関心は高く、以下については「もっと学びたかった」という記述があった。

- ・18歳人口減少のなか、今後の専修学校の展望と課題。
- ・新学校種と専門学校の在り方の相違。
- ・1条校化と学校評価の関係。
- ・通信制、単位制の行方。

受講者の「今後の専修学校の展望についてもっと学びたい」という意見を受けて、本講座を担当した講師からは「今回の講座は専修学校の経緯及び現状把握に焦点を当てており、今後の展望についてはこのプログラムとは別の機会に取り上げるべきテーマである」という意見があった。加えて、同講師からは「本講座で配布した資料の中には、個々の受講者が復習等に活用する参考資料として提供した意味合いもあるので、ポイントを絞って講義時間は45分に短縮し、本講座を短縮した分、専修学校における質保証の取組事例を紹介する講座の時間を拡大してはどうか」という意見もあった。

オ「専修学校における自己点検・評価の取組事例」（10月9日5講）

前講座（「専修学校等の制度・教育の特質及び現状」）における自己点検・評価の背景や仕組み等の紹介を踏まえ、本講座では、専門学校において実際に取組んでいる自己点検・評価の事例を主に以下の観点から紹介した。

- ・自己点検・評価に関する制度、評価の基準と運用。
- ・「教育の質」に関する自己点検・評価（プロセスの管理を重視すべき理由等）。
- ・自己点検・評価の取組事例（5期制、らせんカリキュラム、コマシラバス、授業シート&授業カルテ、AG評価等¹）。

¹ 5期制：専門的な教科を細かく分節化して丁寧に教育を行うための制度。
らせんカリキュラム：同一時期に実施される科目に関連性を持たせたカリキュラム。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「教育の質管理に対する考え方」、「リアルタイムに教育の質を改善する仕組み」、「自己点検・評価における教員の気づきの重要性」等が挙げられた。また、「実際に専門学校で取組まれている自己点検・評価の取組事例に刺激を受けた」という記述が複数あり、本講座に対する関心は高かった。

<主な課題>

以下の点について「もっと学びたい」という受講者の意見や、「本講座に割り当てる時間を延長すべき」という意見が受講者及び担当講師からもあった。

- ・この取組を導入するにあたってプロセス（非常勤講師を含む教員への周知等）。
- ・この取組の成果。
- ・プロセス管理の将来性（方向性）はどこを目指しているのか。
- ・AG 評価やらせんカリキュラムの詳細。

カ)「学校経営・財務の健全化に関する知識」（10月10日6講）

専修学校における教育の質を保証する上で、その学校の経営及び財務が健全であることも重要であるため、主に以下の観点から講義を行った。今回の受講者は、ある程度専修学校等に関する知識を有しているため、本講座時間をA-1試験運用時の150分から90分に短縮した。

- ・学校法人制度の概要。
- ・私立学校におけるガバナンスと経営課題。
- ・私立学校の経営上で見られた問題点。
- ・大学基準の解説（大学基準協会）。
- ・質保証と私立大学政策の転換。
- ・専修学校等における主要な事業活動と評価。
- ・中長期戦略ビジョンのイメージ（大学の例）。
- ・専門学校等の組織図例。
- ・私立学校法の理念と改正。
- ・管理運営に関するチェック事項。
- ・専修学校の財務構造と財務比率。
- ・5ヶ年連続消費収支計算書・貸借対照表。
- ・財務比率一覧・度数分布。
- ・学校法人の経営困難をチェックするための判定項目。
- ・優れた経営改革の事例・共通点。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「理事会、評議員会、監事等の学校法人制度の概要及び法的根拠」、「専修学校の財務構造・比率の実態及び重要性」、「優れた学校改革に共通する特徴」が多く挙げられた。また、「具体例を交えた講義内容であったため、とてもわかりやすかった」という意見も複数あ

コマシラバス：各コマの学習テーマや内容、重要項目、到達度をカリキュラムに明記し、教員と学生との間で授業の目的を共有化することを可能にしたシラバス。

授業シート：授業の目標とキーポイントを記載したシート。

授業カルテ：授業の達成度（学生にとっては到達度）を確認するためのツール。

AG 評価：クラスや科の問題点を把握するための、欠席率やカルテ点数等、定量的に表現できる項目による評価。

った。

<主な課題>

また、「財務構造と財務比率」に関する説明時間が少なかったため、「わかりにくかった」又は「もっと学びたい」という記述が目立った。その他に、「財務改善の具体例」、「学校改革の成功例・失敗例」については「もっと学びたい」という意見や、「学校経営者には若干物足りない内容かもしれない」という意見もあった。

キ)「外部評価に関わる人材の責務と義務」(10月10日7講)

本講座に至るまでの講座において、教育の質保証に関する基礎的な知識として国内外の教育の質保証に関する動向や教育評価の多様性、専修学校制度・教育の特色、専修学校において実際に取組んでいる自己点検・評価の事例、学校経営・財務の健全化について学ぶことで、専修学校の置かれている背景や状況及びその運営・財務について受講者は基本的な知識を得た。そこで、7講にあたる本講座では、専修学校等を外部評価する際の役割や義務について学ぶため、主に以下の観点から講義を行った。

- ・外部評価のための基礎知識。
 - －外部評価とは。
 - －外部評価の目的。
 - －自己点検・評価はなぜ必要か。
 - －評価から質保証へ。
 - －外部評価の組織体制とプロセス。
 - －評価対象領域、評価基準(項目、性格)、評価結果。
- ・外部評価員の責務。
 - －評価のための資料。
 - －外部評価における留意点(評価資料を読む際、実地調査時、評価所見作成時)。
 - －評価者倫理。
- ・教育機関の外部評価の特色と課題。
- ・自己点検・評価の事例紹介(大学の自己点検評価報告書例等)。

<主な成果>

受講者が新しく習得した内容として、「外部評価の概念や基本的要素」、「外部評価と自己点検・評価の関係」、「外部評価員としての在り方」、「外部評価する際の留意点」等が挙げられ、「外部評価について良くわかった」という意見が多かった。

<主な課題>

今回の講座では、新たに自己点検・評価の事例紹介を加えたが、もう少し「外部評価の具体例」や「自己点検・評価報告書の参考例」について学びたかったと記述した者も複数いた。

また、「大学評価の方向と専門学校評価は、同じベクトルでいくのか」という質問や、「自己点検・評価の評価内容は教育実践的な教育の側面からも一定水準を評価するものでなければ、専門学校が独自で行っている教育の良さが失われるのでは」といった専修学校の外部評価に対する不安も記載されていた。

ク)「教育の質保証に関するワークショップ」(10月10日8講)

本講座では、全講座の総括的な位置付けとして、「専修学校に適した教育評価の在り方や評価を行う人

材の理想像」等についてグループ討議を行った。まず、1つ目のテーマとして、「大学評価と専修学校評価の相違点」等について、1～7講で学んだ内容に基づきグループ討議を行った。その1つ目のテーマに関する検討結果に基づき、「実際に専修学校を評価する人材に求められるコンピテンシー」を模造紙1～2枚に取りまとめ、グループごとに討議の成果を発表した。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として「大学評価と専門学校評価の相違点」、「グループ討議をとおして各テーマに対する新しい視点や気づき」が多く挙げられるとともに、「2日間の研修内容を復習することができた」、「グループ討議をとおして自分の考えがまとまった」という意見も目立った。また、このグループ討議は、他校の取組状況や事例を知る上でも有意義な内容であり、「もっとワークショップの時間を長く確保するべきだ」という意見も多数あった。

② 試案A-2カリキュラムの全体構成に関する成果と課題

試案A-2は2日間での試験運用となり、前回のプログラム試案A-1と比べ、短期間での試験運用であったが、受講者からは「知らないことばかりで大変勉強になった」、「短期間であったが総合的に学べた」、「全体の内容としては一貫性があった」等の意見があり、肯定的な評価を得た。

試案A-2の全体構成に関する課題の一つは、現在のプログラム試案をどのように専修学校に特化したプログラムに改善するかである。現在のプログラム試案では、まず「国内外の教育の質保証に関する動向」についてISO29990を主軸として説明する講座を設け、その後、「国内における大学の教育評価の動向や多様性」についての講座を設けた。これらの講座の内容や展開等については、「非常に充実しておりわかりやすかったが、ISO規格や大学における教育評価から質保証についての研修を始めるのではなく、まずは専修学校等における教育の質保証についてはどうあるべきかという話から始める必要がある」という意見もあった。また、「大学における質保証の取組については理解したが、専修学校等として取組む場合のより具体的な内容について知りたい」という記述も複数あった。

他方、受講者からは、「専修学校等間で質保証という言葉についてどの程度共有できているのか疑問」、「専修学校等によって質保証に対する考え方が異なる」といった指摘もあった。プログラムの導入部分で受講者同士の質保証に対する考え方の共有化を図ることも、今後の課題である。

1日目と2日目の講座内容に重複があったが、「1日目の内容を2日目にふりかえる機会として有益であった」という意見があった。また、「主要な用語(例:基本的要求事項と基本要素事項等)については、各講座間で統一してほしい」という意見もあった。

講師からは「受講者が特に学びたいと思う領域が事前にわかれば、講義の際にどの部分を特に重点的に説明すれば良いのか認識できるため、質疑応答の時間が不十分でも、有意義な講義になるのではないか」という意見があった。また、「プログラムを修了した受講者の到達点をどのように設定するのか」という課題も挙げられた。

また、今回のプログラム試案には地方からの受講者が大半を占めた。「今後、プログラムを検討する際には、地方からの受講者が1泊で受講でき、地方へ戻る受講者に配慮した終了時間の設定をしたカリキュラムを構成することが望ましい」という指摘もあった。

③ 講師が満たすべき要件について

受講者からは、「今回のプログラム試案では当該分野の専門家が講師としてわかりやすく説明してくれて大変良かった」という意見が多数あり、講師が満たすべき要件については、受講者のふりかえり、アンケート及びフォーカスグループのなかで、特に意見はなかった。

④ 受講者が満たすべき要件（受講資格）について

受講資格については、フォーカスグループにおいて、「専修学校関係者を対象としたプログラムなのであれば、担保する条件としてキャリアや経験を指定する必要がある」という指摘があった。（例えば、ジェネラリストなのかスペシャリストなのか、経営経験が必要なのか、教員経験が必要なのか等。）一方で、「大学のように経営部門と教学部門の人材を分離させることは難しい」という意見もあった。

講師からは、今回のプログラム試案の対象を「質保証の取組に関する知識等が不足している」専修学校の関係者としているが、実際にはある一定程度の学校評価等については知見を持っている方が受講されていたため、「ある程度質保証について知見があることを受講資格としてはどうか」という意見があった。

⑤ 人材養成プログラム試案の修了基準について

「今回のプログラム試案を修了した受講者の到達点やプログラム全体構想として何を想定しているのかわからないため、修了基準についてはコメントしようがない」というような意見がフォーカスグループから複数あった。また、「外部評価員を養成するためのプログラムとして開発するのであれば、最後の確認テストだけで充分だと考えるが、今回を導入プログラムとして位置付ける場合には、次の段階のプログラムに進むにはこの程度の知識が必要ということが明確になっていると良い」という意見もあった。

⑥ 会場が満たすべき要件について

今回の会場に対する不満として講師及び複数の受講者から挙げられたのは、前回同様、「教室の広さが足りない」ということであった。また、「空調にも配慮すべきである」という意見もあった。

会場のメリットとしては、駅に近い立地が挙げられた。今回のプログラムは地方からの受講者が大半を占めたため、「主要駅（例：東京駅）に近い会場を確保すると良い」という指摘もあった。

⑦ 試案 A-2 の試験運用結果のまとめ

今後のプログラム開発及び改善への課題としては、研修会場の広さや環境といった細かな点に関する課題もあれば、プログラムの根本に関わる課題も浮き彫りとなった。後者の主な課題としては、以下の 3 点が挙げられた。

- ・現在のプログラム試案を、どのように専修学校における教育の質保証に特化した人材養成プログラムに改善するのか。
- ・プログラムを修了した受講者の到達点をどのように設定するのか。
- ・各校で教育の質保証に対する考え方が異なるのであれば、プログラムの導入部分でどのように受講者同士で教育の質保証に対する考え方を共有するのか。

この 3 つの主な課題に限らず、今回の試験運用で明確になった課題については、有識者会議において議論していただき、今後開発するプログラムに可能な限り反映させていくこととした。

(3) 人材養成プログラム試案 B の試験運用の成果と課題

① 試案 B 各講座の内容に関する成果と課題

ア) 「専修学校等の制度・教育の特性及び現状」(10月30日1講)

試案 B の受講者は、前回の試案 A-2 の対象者同様、専修学校に関する制度等についてある程度の知見を持っている。前回、本講座の担当講師から「専修学校等の制度や教育に関してある程度の知識を有している者が受講者である場合は、本講座の時間を短縮することが望ましい」という意見があった。そこで試案 A-2 では 90 分だった講義時間を今回は 45 分とした。

本講座は、試案 B 試験運用における全講座の導入的な位置付けとして、主に以下の点から専修学校等に対する理解を深めるための講義を行った。2 日目の 6 講「専修学校における自己点検・評価の取組事例」及び 7 講「教育の質保証に関するワークショップ」を受講するに当たっての基礎知識として、財団法人 専修学校教育振興協会及び NPO 法人 私立専門学校等評価研究機構における自己点検・評価の仕組み及び取組の概要について紹介した。

- ・我が国の学校制度と専修学校の位置付け(法的な位置付け、専修学校の成り立ち等)。
- ・専修学校に関する主な制度改正(一条校との格差是正、他の学校種との接続等)。
- ・専修学校の現状(専修学校の規模、国の予算の変遷と都道府県の助成状況等)。
- ・専修学校の課題(今後求められる制度改正、新たな高等教育機関の創設等)。
- ・専修学校における自己点検・評価と情報公開(社会的背景と経緯、仕組み、取組等)。

<主な成果>

受講者によるふりかえりのなかで、「専修学校の位置付けや法律との関係性について習得した」、「職業意識に特化した学校だということを再認識できた」、「教育の全体像や専修学校の課題を俯瞰して考えることができた」という意見があった。

<主な課題>

「専修学校における今後の課題や方向性」については関心が高く、特に「今後の制度改正」や「一条校化に関する展望」についてはもっと学びたかったという記述があった。

講座全体に対する意見としては、「時間が短かった」という意見が目立った。また、フォーカスグループ参加者からも、「専修学校関係者であってもその背景や現状について明確に理解している者は多くないため、本講座のような専修学校に関する基本的な知識に関する講座は重要であり、もう少し時間を割り当てるべきだ」という指摘があった。

イ) 「内部評価に関わる人材の責務と義務」(10月30日2講)

前講座「専修学校等の制度・教育の特性及び現状」において、専修学校に関する基本的な知識を習得し、専修学校において実際に取組まれている自己点検・評価の概要について理解した。そこで本講座では、実際に専修学校の内部から質保証に取り組む人材の責務と義務について、主に以下の観点から講義を行った。

- ・内部評価のための基礎知識。
 - －内部評価とは(定義、自己点検・評価のツール等)。
 - －内部評価はなぜ必要か。
- ・内部評価の実際。

- －内部評価の組織体制とプロセス。
- －内部評価の留意点。
- －内部評価を改善につなげるシステム。
- －内部評価の項目。
- －内部評価の基準、視点。
- －内部評価の課題。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容としては、「内部評価の重要性、位置付け、手法及び手順」、「内部評価を行うためには組織作りが必要であること」、「個別評価で終わるのではなく学校全体のこととして捉えることの重要性」、「内部評価の課題」が多く挙げられた。

<主な課題>

受講者としては「より具体的な内容を学びたい」という意見が多く、その内容として「実際に内部評価を実施した具体例」、「どこかの組織（学校）の具体例（実施スケジュール、組織、結果の公表内容）」、「内部評価で明らかにする4項目の詳細」、「各項目に対してどこまで点検・評価すべきなのか」等が挙げられた。また、本講座全体に対する意見として「内部評価について良くわかった」、「時間、内容ともに適切であった」という意見があった一方で、「1講に割り当てられている講義時間との差を感じた。もう少しコンパクトでも良い」、「アメリカ、ヨーロッパの例は必要なのか」といった指摘もあった。

本講座を担当した講師からは、『自己点検・評価』や『自己点検』ではなく、『内部評価』という用語を敢えて使用するのであれば、言葉の定義をしておいた方が良いと感じた」という指摘があった。また、教育機関における内部評価の位置付けについて、「外部評価とは異なり、内部評価は学校全体で取り組むので、内部評価『者』や内部評価『員』とすると、その人だけが関われば良いように思われる恐れがある。本格的に実施するには、外部評価者の養成より、内部評価の定着のための講座が広く開かれたものとして開催されるのが良い」という指摘もあった。

ウ)「学校経営・財務の健全化に関する知識」(10月30日3講)

専修学校における教育の質を保証する上で、その学校の経営及び財務が健全であることも重要であるため、本講座では主に以下の観点から講義を行った。今回の受講者は、ある程度専修学校等に関する知識を有しているため、前回の試案A-2試験運用と同様に時間を90分とした(試案A-1試験運用では150分を割り当てた)。

- ・学校法人制度の概要。
- ・私立学校におけるガバナンスと経営課題。
- ・私立学校の経営上で見られた問題点。
- ・大学基準の解説(大学基準協会)。
- ・質保証と私立大学政策の転換
- ・専修学校等における主要な事業活動と評価。
- ・中長期戦略ビジョンのイメージ(大学の例)。
- ・専門学校等の組織図例。
- ・私立学校法の理念と改正。
- ・管理運営に関するチェック事項。
- ・専修学校の財務構造と財務比率。

- ・5ヶ年連続消費収支計算書・貸借対照表。
- ・財務比率一覧・度数分布。
- ・学校法人の経営困難をチェックするための判定項目。
- ・優れた経営改革の事例・共通点。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「専修学校の組織と体制」、「専修学校の財務内容、人件費や帰属収入の知識」、「私立学校法の概要」、「管理・運営等に関するチェック項目等の具体例」、「私立学校経営上の問題点」等が挙げられた。

「財務に関する具体例についてはもっと学びたかった」という要望はあったが、本講座全体に対する意見としては、「具体例を交えた講義内容であったため、とてもわかりやすかった」という意見が複数あった。また、「教育に携わっている自身が経営に関する問題について当初あまり考えなかったが、教育の質の向上という観点から経営が正しく行われているかどうかの理解は重要だと感じた」といった意見もあった。

<主な課題>

もっと学びたかった内容としては、「財務構築と財務比率」、「財務状況の見方」、「法人経営をチェックする指標」等、財務に関する項目が目立った。また、「経営改善された学校の具体例についてももっと学びたかった」という意見が複数あった。

「学ぶことが多いため、経営と財務を区分したほうが良い」や「会計の知識が前段として必要だと思う」といった指摘もあった。

本講座を担当した講師からは、「受講者の関心や知識レベルがわからなかった。受講者が研修を希望している分野が予めわかれば、講義の際にどの部分を重点的に説明すれば良いのか見当が付く」という指摘があった。

エ)「国内外における教育訓練の質保証の概要」(10月30日4講)

1講(「専修学校等の制度・教育の特性及び現状」)において、日本国内における専修学校の背景や位置付けについて学んだ。そこで、本講座では国内だけでなく海外における教育訓練の質保証の社会背景や最新の動向について、主に以下の観点から講義を行った。

- ・教育サービスを取り巻く社会的動向。
- ・各国における教育訓練の質保証。
- ・国境を越える教育訓練の質保証。
- ・ISO等における教育訓練の質保証。
- ・教育訓練の質保証の考え方。
- ・教育サービスの特性。
- ・我が国における教育訓練サービスの現状。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容としては、「教育訓練の質保証の考え方」、「具体的な質保証の必要性」、「教育訓練に関する海外の基準や国際規格」、「人材育成の必要性」、「ISO29990(非公式教育・訓練における学習サービス―サービス事業者向け基本的要求事項)について」等が挙げられた。また、「ISO29990が開発された時代背景」、「諸外国と日本の動向」については特に良く理解できたという意

見や、「教育サービスを標準化することで学校の売りが何なのか明確になると感じた」という意見があった。

<主な課題>

「90分講義で諸外国における教育の質保証に関する動向について取り上げるのは時期尚早。専修学校が国際化するまで年数が必要であるため、ISOの部分だけで良い」という意見もあった。

オ)「教育評価の動向及び多様性」(10月31日5講)

2講(「内部評価に関わる人材の責務と義務」)において、受講者は内部評価の基本的知識を習得している。そこで本講座では、そもそも教育評価とは何なのかを考えるための機会と位置付けた。専修学校に先駆けて大学で行われている教育評価を例として、現在に至るまでの教育評価に関する経緯やその多様性について主に以下の観点から講義を行った。

- ・評価をどう捉えるか(測定と評価)。
- ・評価のプロセス。
- ・評価の目的。
- ・評価の考え方の変遷(測定運動、米八年研究、形成的・総括的評価、ネガティブ・フィードバック<negative feedback: 目標と活動の状態の差異を埋めるために実施するフィードバック>等)。
- ・そもそも教育とは何なのか。
- ・教育における相互性・創発性。
- ・目標をどう定めるのか(抽象的目標、最低目標)。
- ・評価疲れの原因。
- ・メタ評価(「評価」の評価)の観点例。
- ・大学評価の原則を問い直す。
- ・どのような評価文化を共有するのか。
- ・量的・質的評価。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「評価の多面性」、「形成的評価の意味」、「評価と測定の違い」、「ネガティブ・フィードバック」等が挙げられた。本講座全体に対する意見としては、「評価の在り方について一面的ではなく多面的に検討する必要性を痛感した」といった意見や、「評価をする為に陥りやすい部分についての心構えを学べた」という意見があった。

<主な課題>

もっと学びたかった内容としては、「具体的な質的評価」、「学校評価の問題点と対策」、「講義後半部分(大学の個性化戦略等)」等が挙げられた。

「1日目に本講座があれば良い」という意見や、「もう少し時間を取るべき」という意見もあった。

カ)「専修学校における自己点検・評価の取組事例」(10月31日6講)

1講(「専修学校等の制度・教育の特質及び現状」)における自己点検・評価の背景や仕組み等の紹介を踏まえ、本講座では、専門学校において実際に取組んでいる自己点検・評価の事例を主に以下の観点から紹介した。

- ・自己点検・評価に関する制度、評価の基準と運用。

- ・「教育の質」に関する自己点検・評価（プロセスの管理を重視すべき理由等）。
- ・自己点検・評価の取組事例（5 期制、らせんカリキュラム、コマシラバス、授業シート、授業カルテ、AG 評価等）。

前回の試案 A-2 試験運用におけるフィードバックを踏まえ、今回の試験運用においては本講座に割り当てる講義時間を 50 分から 90 分に延長した。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として、「自校の取組との具体的な比較」、「コマシラバス、カルテ、5 期制、らせんカリキュラム、AG 評価」、「代替特性を用いた評価」、「教務に関する評価も工夫次第で多面的に数値化、評価できること」等が挙げられた。また、「具体的な事例についての講義で、わかりやすかった」、「自己点検・評価のための有効なツールが紹介され参考になった」という意見があった。

<主な課題>

「実際に行われている自己点検・評価に関する、より具体的な内容をもっと学びたかった」という意見が多く、学びたかった項目として「授業シート、カルテ」、「授業アンケートの様式」、「実習授業のコマシラバスの事例」が挙げられた。「どのように自己点検・評価の取組を実際に導入していったのか（教員への説明や評価文化の創造等）についても学びたかった」という意見が複数あった。

また、今回は、前回の試案 A-2 試験運用での講義（50 分）に比べて講義時間を 40 分程増やしたが、それでも「講義時間が足りなかった」という意見があった。

キ)「教育の質保証に関するワークショップ」(10月31日7講)

本講座では、全講座の総括的な位置付けとして、専修学校等に適した自己点検・評価の在り方について、各受講者が自ら持ち寄った授業評価フォーム及び講師評価フォームを用いながら、1 グループ 3~4 名としてグループ討議を行った。まず 1 つ目のテーマとして、「専修学校における内部評価の在り方」について、1~6 講で学んだ内容に基づきグループ討議を行った。その後、持ち寄った授業評価フォーム、講師評価フォーム又は 1 講（「専修学校等の制度・教育の特性及び現状」）での配布資料を活用し、「適切な自己点検・評価の項目の設定、方法、体制等」について更にグループ討議を行った。そして討議の結果を模造紙に取りまとめ、グループごとに発表した。

前回の試案 A-2 試験運用で実施した際、本講座に対して「時間が足りない」という意見が受講者から複数あったことを踏まえ、今回の試験運用においては講義時間を 90 分から 180 分に延長した。

<主な成果>

受講者が新たに習得した主な内容として「2 日間の学びをふりかえることができた」、「他校の取組状況等が理解できた」、「グループ作業で理解が深まった」等が、多くの受講者から挙げられた。他校の教職員と実際に議論するワークショップは有意義な演習となり、本講座の全体を通して「グループでのアウトプット作業は楽しかった」、「様々な意見を聞くことができた」、「ワークショップを通して具体的なイメージがわいた」という意見があった。

<主な課題>

「グループ討議の設問がわかりにくかった」、「議論の時間が足りなかった」という意見もあった。

② 試案Bカリキュラムの全体構成に関する成果と課題

試案Bは2日間での試験運用となり、短期間での試験運用であったが、受講者からは「知らないことばかりで大変勉強になった」、「このプログラムで終わらず、続きのプログラムがあれば良い」、「評価することの大切さ、重要性を再認識した」等の意見があり、肯定的な評価を得た。

試案Bの全体構成に関する課題の一つは、どのような順番で各講座を実施するのかということである。今回は講師の方々の予定との日程調整の関係もあり、前述のような順番で講座を実施することとなった。受講者からは「1日目に4講（国内外における教育訓練の質保証の概要）を実施すると良い」という意見があった。また、フォーカスグループの参加者からは講座の実施順について、以下のようなストーリーをプログラムに持たせると良いという提案があった。

「まず、専修学校等の背景や制度について学び、専修学校等の現状を理解する。次に、学校経営・財務の健全化について学ぶ講座の中で、実際に潰れていく学校があることを目の当たりにして受講者が危機感を持つ。そして、その危機感を持って教育訓練の質保証に関する国内外の動向を学ぶことで、内部評価の必要性を認識する。その後で、教育評価に関する基礎知識や具体例について学ぶ」。

加えて、「もっとワークショップに割り当てる時間を増やす」や「1日目にもワークショップを実施する」といった意見も受講者からあったため、ワークショップの位置付けも含めて講座の実施順を検討する必要がある。

もう一つの課題は、各講座に割り当てる時間とプログラム日数である。前回の試案A-2試験運用同様、今回の試験運用でも地方の受講者が大半となる可能性があった。そこで、前回のフィードバックとして「地方からの受講者が1泊で全講座を受講できることが望ましい」という意見があったことを踏まえ、今回初日のプログラム開始を午後からに設定した。しかし、受講者からのフィードバックには、「時間が足りない」、「2日間では詰め込みすぎ」といった意見が目立った。フォーカスグループの参加者からは、「ワークショップの時間を増やすため、3日目はワークショップのみを実施し、お昼頃に終了すると良い」という具体的な提案もあった。

③ 講師が満たすべき要件について

受講者からは、「今回のプログラム試案では当該分野の専門家が講師としてわかりやすく説明してくれた大変良かった」という意見が多数あった。また一方では、フォーカスグループにおいて、「わかりやすく面白い授業を行ってくれる先生が良い」という意見があった。

④ 受講者が満たすべき要件（受講資格）について

受講資格については、フォーカスグループにおいて、特に意見がなかった。しかし、受講者のふりかえりの中には、「3講（学校経営・財務の健全化に関する知識）を受講するには、会計の知識が予め必要である」といった指摘もあった。

⑤ 人材養成プログラム試案の修了基準について

修了基準については、フォーカスグループにおいて、「受講者にとっては嫌なものだが、テストはあっても良い」という意見や、反対に「テストがなくても修了証を発行している研修はあるので、なくても良い」という意見があった。

⑥ 会場が満たすべき要件について

フォーカスグループの参加者の中には、会場に対する要望として「長時間の座学になるため、座面の柔らかい椅子を用意してほしい」や「研修会場と宿泊施設が同じ場所になっていると便利」という意見

があった。また、「公共交通機関（新幹線及び飛行機）でアクセスの良い場所に会場を設定してほしい」という意見もあった。

⑦ 試案Bの試験運用結果のまとめ

今後のプログラム開発及び改善への課題としては、プログラムの全体構成に関する課題、研修会場（設備や公共交通機関によるアクセス等）に関する課題が指摘された。プログラムの全体構成に関する課題としては、前述した受講者からの意見を踏まえ、主に以下の3点が挙げられた。

- ・専修学校等における「内部評価」の位置付け及びその用語の定義について、検討する必要がある。
- ・どのような順番で各講座の実施をするか。受講者がプログラムに入り込んでいけるような工夫が必要である。（1日目にもワークショップを実施する等）
- ・各講座に割り当てる時間とプログラム日数に余裕を持たせ、受講者が学ぶために必要なゆとりをプログラムに持たせる。

この3つの主な課題に限らず、今回の試験運用で明確になった課題については、有識者会議において議論していただき、今後開発するプログラムに可能な限り反映させていくこととした。

3-2-3 人材養成プログラム試案の試験運用に関するまとめ

試案A-1、試案A-2及び試案B試験運用における各講座や全体構成等に対して様々な問題点や課題が、受講者及び講師から挙げられた。それを基に、人材養成プログラムを開発する上で主に留意すべき点を下記にまとめた。

まず留意すべき点の1つ目は、講師やフォーカスグループに参加した受講者からも指摘があったとおり、専修学校等の教育の質を保証するための国が定めるガイドラインが存在しないなかで、人材養成プログラムの各講座の内容にどのように関連性を持たせるかということである。また、プログラム修了時の受講者の到達点をどのように設定するのも含めて検討する必要がある。

2つ目としては、いかに専修学校等における教育の質保証に特化した人材養成プログラムにするのかを検討する必要がある。特に、「専修学校として取組む場合の、より具体的な内容について知りたい」という要望が強いため、カリキュラムに盛り込む必要がある。

3つ目としては、「専修学校等間で質保証という言葉についてどの程度共有できているのか疑問」、「専修学校等によって質保証に対する考え方が異なる」といった指摘もあったため、プログラムの導入部分でどのように受講者同士で教育の質保証に対する考え方をいかに共有するのかを検討する必要がある。

人材養成プログラムを開発する際には、以上の点を踏まえ、各講座の内容、関連性、実施順序等を計画することとした。

3-3 人材養成プログラム（案）の開発

平成23年8月下旬から10月下旬にかけて実施した人材養成プログラム試案A-1、試案A-2、試案Bの試験運用の結果を踏まえた第2回有識者会議（平成23年9月27日開催）及び第3回有識者会議（平成23年12月15日）における審議・検討等に基づき、特に下記6点について人材養成プログラム試案に改善を加えながら人材養成プログラム（案）を開発した。

3-3-1 人材養成プログラム試案A-1とA-2の関係性

試験運用の段階では、人材養成プログラム試案Aを、受講者が所属する教育機関や携わる教育現場等による専修学校等及び教育の質保証に関する知識・経験の差によって試案A-1と試案A-2に分けていた。しかし、試験運用の結果、個々の受講者が所属する教育機関や携わる教育現場等によって習得すべき専修学校等及び質保証の取組に関する内容には大きな差がなく、試案A-1と試案A-2を分ける意味がないと認められたため、人材養成プログラム（案）を策定するに当たっては、試案A-1と試案A-2を人材養成プログラム（案）Aに統合した。

また、人材養成プログラム（案）は、専修学校の外部評価を行う専修学校関係者以外の人材を養成する際にも活用できるプログラムであるため、専修学校等の知識や実務経験に着目した受講資格の設定は現実的ではないと試験運用の結果からわかったことも、試案A-1と試案A-2を人材養成プログラム（案）Aに統合した理由の一つである。

3-3-2 人材養成プログラム（案）開発の経緯

この人材養成プログラム（案）は専修学校等の質保証に焦点を当てているため、専修学校等が、どのような経緯やプロセス等で人材養成プログラム（案）が開発されたのかに対して高い関心を持つことが想定された。また、人材養成プログラム（案）開発の経緯等が明らかにならなければ、専修学校等がこのプログラムに対して必要性を感じないことも考えられる。したがって、人材養成プログラム（案）の第1章において、人材養成プログラムが開発されている本事業の概要、人材養成プログラム試案の試験運用とその結果等について説明し、人材養成プログラム（案）の位置付け及び開発された背景が明確になる構成とした。

3-3-3 人材養成プログラム（案）の趣旨及び枠組み

人材養成プログラム試案の受講者からのフィードバックのなかには、「専修学校等の質保証に取組むための基準や評価項目が示されていないため、各講座の内容に一貫性が欠如していた」といった意見が複数あった。また、既に実施されている大学評価の取組を参考にすることはできるものの、専修学校等の教育や学校運営の特色に特化した質保証の取組についても検討する必要性が浮き彫りとなった。そこで、人材養成プログラム（案）の「第2章 人材養成プログラムの趣旨と枠組み」において、専修学校に対する評価の視座について説明し、その後に国内外における教育訓練分野における質保証の動向、専修学校等の特色を踏まえた評価とその枠組み等について説明することで、人材養成プログラム（案）を理解

するために必要な前提情報について示すこととした。特に、専修学校等の中には卒業後に国家資格等又は資格試験を受験するための資格を取得できる課程があり、それに係る法令・規則等を専修学校が遵守しなければならない点を考慮し、その具体的な法令・規則等の例も専修学校等にかかる評価の特質の一つとして記載することとした。

3-3-4 人材養成プログラム（案）の対象者

「人材養成プログラム（案）の対象者を明確にしなければ、プログラムの位置付けが不明瞭になる」という意見があったため、人材養成プログラム（案）の第2章においては、人材養成プログラムA・Bともに「専修学校等又はその教育に密接に関連する教育事業者において、教育指導や課程の編成又は組織の管理・運営の実務経験（3年以上）及び知識を有している者」を対象とした。また、試験運用の受講者から、「財務に関する知識がなければ『（講座）学校経営・財務の健全化に関する知識』の理解は難しい」という意見があったため、前述の要件に併せて「財務に関する基礎知識を有していることが望ましい」とした。

3-3-5 ワークショップ方式の導入

人材養成プログラム（案）の学習内容に具体性と実践性を持たせるため、ワークショップ方式を導入することとした。ワークショップは、プログラムの総括的な位置付けとし、専修学校等の運営や教育の質を評価、保証、改善するための具体事例（ケース・スタディ）について、前段の講座で学んだ専修学校等に関する基礎知識、評価理論、評価者の責務等に基づき分析する機会とした。

3-3-6 専修学校等の質保証に関する認識共有

試験運用の受講者から、「受講者間において専修学校等の質保証に関する認識にばらつきがある」といった指摘が複数あった。そこで、人材養成プログラム（案）においては、その前半部分で実施する「（講座）教育の質保証に関する動向」、「（講座）教育評価の多様性」において受講者間で専修学校等の質に対する認識共有を図るためのグループ討議の機会を設けることとした。

3-4 人材養成プログラム（案）等に関する意見交換会の実施及び結果

3-4-1 人材養成プログラム（案）等に関する意見交換会の実施

全国専修学校各種学校総連合会にご協力いただき、大阪と東京において専修学校等の関係者を対象として人材養成プログラム（案）等に関する意見交換会を下記のとおり行った。

(1) 大阪会場

日時：平成24年2月1日（水）午後1時00分～2時30分

場所：天満研修センター（大阪市北区錦町2-21）

参加者数：60名

【プログラム内容】

時間	内容
13:00～13:10	ご挨拶 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課 山内 克也 専門官
13:10～14:15	報告「専修学校等の質保証に関する専門的な人材の養成方策についての調査研究の成果」 一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会 中村 公美
14:15～14:30	アンケート記入のお願い（記入終了次第、随時休憩）

(2) 東京会場

日時：平成24年2月7日（火）午後1時00分～2時30分

場所：主婦会館プラザエフ（東京都千代田区六番町15-1）

参加者数：80名

【プログラム内容】

時間	内容
13:00～14:10	報告「専修学校等の質保証に関する専門的な人材の養成方策についての調査研究の成果」 一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会 中村 公美
14:10～14:30	アンケート記入のお願い（記入終了次第、随時休憩）

※ 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課 平林正吉課長には、同日午前中に全国専修学校各種学校総連合会・全国学校法人立専門学校協会が共催した「文部科学省 平成24年度関係予算及び関連施策に関する説明会」の冒頭においてご挨拶いただいた。



大阪会場における意見交換会の様子



東京会場における意見交換会の様子

3-4-2 人材養成プログラム（案）等に関する意見交換会の結果

(1) 意見交換会におけるフィードバックの収集方法

① アンケート

意見交換会では、人材養成プログラム（案）に関する説明を終えた後に 15 分～20 分の時間を取り、参加者に無記名式でアンケートに回答してもらった。

本事業有識者会議の笹井宏益主査及び文部科学省に相談の上、下記項目についてアンケートで尋ねることとした。

- ・説明会における人材養成プログラム（案）に関する説明に対する感想。
- ・説明会で配布した資料の見やすさ及びわかりやすさについて。
- ・人材養成プログラム（案）の必要性について。
- ・人材養成プログラム（案）について良いと思った点。
- ・人材養成プログラム（案）について改善が必要だと思った点。
- ・人材養成プログラム（案）の内容に関するその他の意見等。
- ・その他の意見等。

② その他

人材養成プログラム（案）に関する説明の項目ごと、及び全体の説明終了後に参加者から質問事項や意見を受け付けた。

(2) 参加者からの主なフィードバック

① アンケート

大阪会場の出席者 60 名のうちアンケート回答者は 35 名で、アンケート回収率は約 58%であった。

また、東京会場の出席者数 80 名のうちアンケート回答者数は 44 名で、アンケート回収率は 55%であった。

大阪会場及び東京会場において回収したアンケートから得た主なフィードバックは以下のとおりである。

ア) 説明会における人材養成プログラム（案）に関する説明に対する感想

人材養成プログラム（案）に関する説明の理解しやすさについての回答の集計結果は以下のとおり。

【表 2 回答の集計結果】

回答の選択肢	大阪会場 (N=65, n=35)	東京会場 (N=80, n=44)
1. よく理解できた	20%	16%
2. ある程度理解できた	54%	64%
3. あまり理解できなかった	17%	16%
4. 理解できなかった	3%	2%
5. 無回答	6%	2%

<大阪会場における主なフィードバック>

全回答者のうち約7割強の人が、人材養成プログラム（案）の説明を「よく理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答し、その理由として「資料がわかりやすかった」、「学校の運営・管理を外部の視点で評価することは必要である」等が挙げられた。その一方で、「あまり理解できなかった」、「理解できなかった」と回答した理由として、「人材養成プログラム（案）の詳細までは理解できなかった」、「（質保証に関する）基礎知識がある人でないと理解ができない。もっと原理原則の説明に時間をかけるべき」、「もっと具体的な話でないとわからない」といった説明内容に関する指摘や、「この人材養成プログラムの趣旨がわからない」、「何を目的とした人材養成なのかわからない」、「人材養成プログラムがどのように活用されるのか見えてこない」といった人材養成プログラム（案）が開発された背景や目的、今後の方向性に関する説明が不足していたという意見が多かった。また、なかには「行政はこの事により、各学校の認可取り消しまでできるのか」というような危惧の念を抱いている回答者もいた。

<東京会場における主なフィードバック>

全回答者のうち8割の人が、人材養成プログラム（案）の説明を「よく理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答し、その理由として「資料が詳細に作成されていた」、「各項目で質疑応答の時間があつた」等が挙げられた。その一方で、「あまり理解できなかった」、「理解できなかった」と回答した理由として、説明方法やその構成について「説明が長すぎる」、「焦点を絞った説明にしてほしい」、「説明のポイントがズレている」、「人材養成プログラムの前提となる『2-2評価理論と実際』についてもっと時間を取るべき」等の指摘があつた。また、加えて、人材養成プログラム（案）の説明を理解するに当たって、「教育の質保証等について概要しか知らないため良くわからなかった」、「各学校に人材の配置が義務付けられるわけではないので、関心がない」等の意見もあつた。

イ) 説明会で配布した資料の見やすさ及びわかりやすさについて

説明会で配布した資料の見やすさ及びわかりやすさについて尋ねた質問に対する回答の集計結果は以下のとおり。

【表3 回答の集計結果】

回答の選択肢	大阪会場 (N=65, n=35)	東京会場 (N=80, n=44)
1. わかりやすかった	17%	16%
2. 比較的わかりやすかった	63%	57%
3. わかりにくかった	11%	18%
4. 非常にわかりにくかった	3%	0%
5. 無回答	6%	9%

<大阪会場における主なフィードバック>

説明会で配布した資料については、「わかりやすかった」、「比較的わかりやすかった」という回答が約8割を占めた。わかりにくかった点としては、「具体性が欠如している」、「試験運用時のフィードバックや問題点に関する資料があればよかった」、「多少内容に重複があつた」等の指摘があつた。また、ここでも「（質保証に関する）基礎知識がある人でないと理解ができない、もっと原理原則の説明に時間をかけるべき」という意見があつた。

＜東京会場における主なフィードバック＞

全回答者の約7割が「わかりやすかった」又は「比較的わかりやすかった」と回答し、その理由としては「スライドが見やすい」、「ポイントがよくまとめられていた」等が挙げられていた。また、「あまりわからなかった」と回答した理由として、「内容が多すぎる」、「文字が多すぎる」、「内容に重複がある」等の指摘があった。

ウ) 人材養成プログラム（案）の必要性について

人材養成プログラム（案）の必要性について尋ねた質問に対する回答の集計結果は以下のとおり。

【表4 回答の集計結果】

回答の選択肢	大阪会場 (N=65, n=35)	東京会場 (N=80, n=44)
1. とても必要だと思う	26%	44%
2. 必要だと少し思う	36%	30%
3. 必要だとあまり思わない	26%	16%
4. 必要だと思わない	3%	5%
5. 無回答	9%	5%

＜大阪会場における主なフィードバック＞

回答者全体の約6割にあたる人が、人材養成プログラム（案）を「とても必要だと思う」又は「必要だと少し思う」と感じているという結果が得られた。人材養成プログラム（案）を必要だと思う理由としては、「学校選択の要因となっていくと考えられる、人材育成、財務面等で統一したプログラムがあるのは、有用だと思う」、「評価を実施できる人材を養成することは必要である」、「これだけ急速にグローバル化が進んでいる現在では、ISOのような標準化されたものは、当然必要で、このシステムを理解したプログラム養成は急務と思われる」、「自己流で今まで評価を行ってきたため、何が正しいのかわからないため」、「質の低い教員や学校が存在しているのは事実であるから」等、専修学校の現状や将来の方向性を踏まえた理由が挙げられた。

また、人材養成プログラム（案）を「必要だとあまり思わない」又は「必要だと思わない」と回答した理由としては、「目的が明確でない」、「このプログラムによってもたらされる成果がわからない」、「教育内容についての研修、研究できる土壌を形成した方がより現実的」、「各校の特色が薄れるのではないか」、「学校の評価は最終的に世間が下すべき」等が挙げられた。

＜東京会場における主なフィードバック＞

回答者全体の約7割強にあたる人が、人材養成プログラム（案）を「とても必要だと思う」又は「必要だと少し思う」と感じているという結果が得られた。その主な理由としては、専修学校等の現状や今後の方向性を踏まえ、「学校の質にばらつきがある」、「専門学校等が高等教育機関として認められるためには、全体のボトムアップが必要」、「教育の質担保は専修学校業界全体に必要」、「日本の教育の国際化には必要」等が挙げられた。また、一方では人材養成プログラム（案）を「あまり必要だと思わない」又は「全く必要であるとは思わない」と回答した人が約2割を占め、「現在のところ専修学校の業務運営上、必須要件ではない」という現状に基づく意見や「専修学校の特色が薄れる」という意見が挙げられた。

エ) 人材養成プログラム(案)について良いと思った点

<大阪会場における主なフィードバック>

人材養成プログラム(案)の内容について良いと思った点としては、「試案の内容が細部にわたっており、項目を見ても充実していると思われる」、「(講座)教育の質保証に関する動向」、「(講座)学校経営・財務の健全化に関する知識」、「短期間である程度の習得が可能である」といった学習の内容に関する意見があった。また、専修学校等の評価の在り方については、「独自性の高い教育目的や目標に対する達成度を測る点」が良いという意見があった。

人材養成プログラム(案)の内容だけでなく、その活用を想定した際の良い点としては、「事務スタッフ部門においては、学校事務のプロ化、人事評価等にも活用できると思われる」、「外部評価、自己点検・評価という区別があり、自校の内部人材育成に役立てることができる」等、教職員の専門能力開発に活用できるという意見が挙げられた。

また、その他の良い点としては、「有識者による会議でプログラムの最終調整を行うこと」等が挙げられた。

<東京会場における主なフィードバック>

人材養成プログラム(案)の内容については、「必要な項目が網羅されている」、「ワークショップを取り入れ能動的なプログラムになっている」、「ケーススタディ」、「外部評価と自己点検・評価の2つのプログラムがあること」等が良いという意見があった。人材養成プログラム(案)に盛り込まれている講座のうち、『(講座)学校経営・財務の健全化に関する知識』、『(講座)外部評価に関わる人材の責務』が良いという意見もあった。また、自校の人材を養成するという視点から、「基本的な知識の習得に役立つ」、「一般的な中間管理職が必要とする知識が得られる」といった意見があった。

その他の良い点としては、「十分な硬論を経てプログラムが作成されているところ」等が挙げられた。

オ) 人材養成プログラム(案)について改善が必要だと思った点

<大阪会場における主なフィードバック>

人材養成プログラム(案)において改善が必要だと思った点として、様々な視点からの指摘があった。まず、専修学校等の評価に関する改善点としては、「私立学校が持つ建学の精神をどのように評価すれば良いのかが不明」、「学生からの授業内容の聞き取り、学生サービス等も、外部評価及び自己点検・評価の項目として今後検討が必要」、「客観性をどこまで追求できるかが課題」、「正しい評価と共有認識」等が挙げられた。

人材養成プログラム(案)の内容に関する改善点としては、『(講座)教育の質保証に関する動向』の目的が不明確、『(講座)外部評価に関わる人材の責務』の目的が不明確、「学校運営を行うスタッフの知識向上には役立つが、実際にはその知識を実践しなければならない。そのために必要なマネジメントや学校組織論についての項目もあった方が良い」等の指摘があった。また、プログラムの内容だけでなく、その枠組みや運営についても「プログラム参加者へのフォロー」、「確認テストによる評価(養成であるから、受講者すべてが、一定レベルになる必要があるのではないか)」、「学習時間に幅がある点」等の指摘があった。

<東京会場における主なフィードバック>

人材養成プログラム(案)の改善点として挙げられたのは、大きく分けて「専修学校等の評価」と「プログラムの内容」に関するものであった。まず、専修学校等の評価については、専修学校等は大学と異なる独自性の高い教育を提供しているため「大学評価は参考にならない」という意見や、「私立専門学校

等評価研究機構の基準と連携するべき」等の意見があった。

人材養成プログラム（案）の内容に関する具体的な改善点として、「プログラム A と B の差異を明確にする」という意見があった一方で、「プログラム B を基礎として、自己点検・評価を実践した後、プログラム A を受講する方が良い」という意見や、その反対に「プログラム A を基礎とする方が良い」という意見もあった。また、プログラム A と B の関係以前の問題として、「人材養成プログラムの対象を大きく専修学校としていること自体が問題である」という意見があった。

その他の改善点として、「各講座の配当時間が短い」、「修了要件及び評価基準の信憑性」、「ケーススタディのボリュームが少ない」等の意見もあった。

カ) 人材養成プログラム（案）の内容に関するその他の意見等

<大阪会場における主なフィードバック>

人材養成プログラム（案）の内容に関するその他の意見として、「専修学校等の評価基準の統一化は重要」とする意見がある一方で、専修学校等の評価の在り方について「私立学校の理念とその実現の方法論は変化しないが、入学者の質と就職先のニーズは毎年変化するため、学校教育の現実の運用も激しく変化せざるを得ない、これをスタティックな見地から評価できるか疑問」や「教育の質の概念を各分野で精査する必要があるように感じる」といった指摘があった。

また、人材養成プログラムの実施について、「プログラム A・B のカリキュラムの違いは少ないので、統合したプログラムにして、外部評価と自己点検・評価の両方が習得できるものにしてはどうか」という提案や、「最初に 1 回だけ実施するのではなく、定期的にくり返して実施する必要がある」という意見があった。

<東京会場における主なフィードバック>

人材養成プログラム（案）の内容に関するその他の意見として、大学評価と比較して「何をもちて教育質の保証とするのか具体性に欠ける」という指摘や、「財務・経営評価については内容不足」、「質保証に取組む組織作りと促進体制が重要」等の指摘があった。また、質保証に関する今後の取組について、「評価の実施をシミュレーションするプログラムが必要」という意見もあった。

キ) その他の意見等

<大阪会場における主なフィードバック>

今回のアンケートに記載されたその他の意見等は、大きく「説明会に対する感想」、「専修学校等の評価の在り方に関する意見」、「人材養成プログラムの位置付けや運用に関する意見及び質問」の 3 つに分けられる。

まず、説明会に対する感想としては、「大変参考になった」、「大変有意義であった」、「わかりやすかった」、「質保証について共通の意識を持った人材を養成する必要性は理解できた」等の肯定的な意見があった一方で、「具体的な内容を話してほしかった」、「短時間の説明でアンケートに回答するのは無理」、「説明はわかりやすかったが、想像しにくい部分もあった」等の指摘もあった。

専修学校等の評価の在り方に関する意見としては、「分野、形態によって、評価は基準化できるものなのか」、「第三者評価というより認可機関（医療系専門学校）の基準の見直しを行う方が効果的ではないか」、「現実的な内容ではない、各々の立場で質の向上をしなくてはならないのではないか」、「教育の質と経営の質は分けるべき」等、専修学校等の教育及び運営の独自性や多様性に適した評価に関する意見があった。

人材養成プログラムの位置付けについては、「将来の展望があまり見えない」、「今回の説明内容につい

てはよく理解できたが、この調査研究の目的・狙いがわからない」といった、今後の人材養成プログラムの運用に関する意見があった。加えて、実際に人材養成プログラムを運用することを想定し、「専門学校一条校化に向けての先駆的取組かとは思いますが、経営実態や方針の中で足並みを揃えることは難しい現状がある」、「質保証の取組の結果によって多くを改善する場合は、なんらかの補助は出るのか」といった今後の行政の方向性や、「人材を養成する前に第三者評価を義務付けることの方が先決」といった評価制度に関する意見もあった。また、人材養成プログラムの運用について、「誰を対象として運用をするのか」、「正式運用はいつ頃なのか」、「1日ぐらいの短期養成ができないか」といった具体的な質問もあった。

<東京会場における主なフィードバック>

今回のアンケートに記載されたその他の意見等は、大きく「説明会に対する感想」、「人材養成プログラム（案）の内容に関する意見」、「人材養成プログラムの実施に関する意見」の3つに分けられる。

まず、説明会に対する感想としては、「大変参考になった」という意見があった一方で、「参考資料を説明の途中で配布するのは良くない」、「説明がわからない」、「具体例を話してほしかった」等の指摘や、「人材育成と教育サービス協議会について説明してほしかった」という意見もあった。また、人材養成プログラム（案）の内容に関する意見としては、「このプログラムが改良され全国で研修を実施してほしい」、「人材養成に必要性和期待を感じた」、「必要な取組だと思う」といった肯定的なものや、質保証のために必要なのは質保証の人材養成ではなく「専門学校教員の資質向上を行うべき」という意見や、「評価の方向性が間違っている」という指摘もあった。

人材養成プログラムの実施については、「今後のビジョンを明確にしてほしい」、「今後の方向性に関する情報は早くほしい」という意見があった。

② その他

人材養成プログラム（案）に関する説明の項目ごと、及び全体の説明終了後に参加者から意見等を受け付けた。大阪会場及び東京会場において得た主なフィードバックは以下のとおり。

<大阪会場における主なフィードバック>

参加者からは、「どのような運用を想定した人材養成プログラムなのかわからない」という意見や、「実際の評価項目が外形的な要素に偏っているので、学習成果の評価にもっと重点を置いてほしい」といった意見があった。また、この意見交換会には、人材養成プログラム試案 A-2 試験運用の受講者が参加しており、実際の試験運用の経験を踏まえ、「人材養成プログラムの各受講者に対して、質保証に関する知識やスキルの不足部分が明確になるようにフォローしてほしい」という意見があった。

<東京会場における主なフィードバック>

参加者からは、「既に専修学校等の第三者評価を行っている NPO 法人 私立専門学校等評価研究機構のガイドラインと連携を検討すべき」という意見や、「人材養成プログラムが今後どのように実施されるのか不明確」、「内容や文言に重複がある」といった意見があった。また、プログラムにおける評価基準や学習量等に関する質問もあった。

(3) 両会場における意見交換会のまとめ

大阪及び東京で開催した意見交換会には、人材養成プログラム（案）の説明の仕方や説明時間の長さ、事前に資料を提供できなかった等、様々な問題があった。しかし、大阪会場のアンケート回答者の約 6

割、東京会場のアンケート回答者の約7割強が、この人材養成プログラム（案）を「とても必要だと思う」または「必要だと少し思う」と回答している。特に、東京会場においては、約4割強の回答者が「とても必要だと思う」と回答しており、これらの意見交換会をとおして人材養成プログラム（案）の必要性に対してある程度理解してもらえたのではないかと。

人材養成プログラム（案）については、意見交換会において様々なフィードバックを頂いた。なかでも、下記の複数の指摘や意見のあった点や人材養成プログラム（案）において考慮されていない点について、今後改善又は検討していく必要があることが浮き彫りとなった。

- ①人材養成プログラムの目的や位置付けの明確化する。
- ②専修学校という大きな括りでの取組ではなく、各教育分野別における教育の質保証の取組も考慮する。
- ③人材養成プログラムの受講者に対して、次の段階の学びや活動につながるようなフィードバック等を提供する。
- ④人材養成プログラムA・Bの関係性を整理する。

これらの点については、第4回の有識者会議（平成24年2月24日開催）において人材養成プログラム（案）の改善点及び検討事項として審議していただいた。

3-5 人材養成プログラムの開発

平成24年2月1日及び2月7日に大阪と東京で開催した「人材養成プログラム等に関する意見交換会」における参加者からのフィードバックに基づき、第4回有識者会議（平成24年2月24日開催）において「人材養成プログラム（案）＜平成23年1月30日現在＞」に対する改善点等についてご審議いただいた。同会議での審議結果に基づき、主に以下の6点について同人材養成プログラム（案）を修正することとした。

3-5-1 人材養成プログラムの目的及び位置付け

本事業では、人材養成プログラムを試験的プログラムという位置付けで開発することが目的である。この点が明確になるように、人材養成プログラムに「まえがき」を新たに設け、本事業有識者会議の笹井宏益主査に、人材養成プログラムの位置付けについて執筆していただくこととした。

また、人材養成プログラム（案）においては、専修学校等が教育機関として適切に管理・運営されていることを保証することを目的としているのか、専修学校等が提供する教育の質保証を目的としているのか不明瞭であった。そこで、「1-1-1 人材養成プログラムの位置付け」において、「専修学校等が提供する教育の質を保証する上で、まずは専修学校等が教育機関として健全に管理・運営されていることを評価することが重要である」という前提を明記することとした。

3-5-2 人材養成プログラムAとBの関係性

人材養成プログラムAとBの関係を更に整理するには、例えばNPO法人 私立専門学校等評価研究機構が行っている第三者評価や専修学校に対して義務付けされている自己点検・評価等、既存の評価制度と人材養成プログラムの連携について検討する必要が浮き彫りとなった。本事業においては、これらの要素について必ずしも十分に検討できたとは言えないため、人材養成プログラムと本事業においては、外部評価と自己点検・評価の違いにのみ着目し、人材養成プログラムAとBで実施する講座を下表5のとおり整理し、外部評価と自己点検・評価のそれぞれの特質を踏まえた学習内容となる講座及びワークショップのみ、人材養成プログラムAとBで別の講座を設けることとした。

既存の評価制度との関連性については、「第4章 今後に向けて」において、今後の課題として記載することとした。

【表5 人材養成プログラムA・Bの講座】

実施順	講座名	
	人材養成プログラムA	人材養成プログラムB
1	専修学校等の制度・教育の特性及び現状	
2	国内外における教育訓練の質保証の概要	
3	教育の質保証に関する動向	
4	教育評価の多様性	
5	学校経営・財務の健全化に関する知識	
6	外部評価に関わる人材の責務	自己点検・評価に関わる人材の責務
7	専修学校等における自己点検・評価の取組事例	
8	教育の質保証に関するワークショップ (A)	教育の質保証に関するワークショップ (B)

3-5-3 教育分野別の質保証

専修学校卒業後に国家資格等を取得できる教育課程については、当該資格に関する法令・規則等も専修学校設置基準と併せて満たす必要がある旨を人材養成プログラム（案）の「2-1-2 専修学校に係る評価の特質」に記載していた。しかし、「2-4-2 専修学校等の教育と運営」ではこの点について触れていなかったため、その「(3) 教育内容」において、「卒業後に国家資格等（当該資格の受験資格を含む）を取得できる教育課程については、当該資格に係る法令・規則等を踏まえた教育内容を設定することが重要である」という旨を記載することとした。また、「2-1-2 専修学校に係る評価の特質」において、「特に厚生労働省所管の国家資格等の有資格者の養成を指定された専修学校の課程においては、個々の資格ごとに法令や指導要領等に基づく『自己点検表』が作成され、当該様式を用いて各々の専修学校や課程で点検・評価が実施されている状況も考慮する必要がある」という旨を記載することとした。

3-5-4 人材養成プログラムの対象となる教育機関

人材養成プログラムの正式名称は、「専修学校等の質保証に関する専門的な人材養成プログラム」であるため、どのような教育機関がこの二重下線部の「等」に該当するのかを明確にし、人材養成プログラムの対象となる教育機関を示す必要性が指摘された。そこで、人材養成プログラム「1-1-1 人材養成プログラムの位置付け」において、「各種学校やその他の教育機関においても活用しうるプログラムである」という旨を記載することとした。また、専修学校関係者以外の者が、専修学校の外部評価を行う場合があるため、「各種学校やその他の教育機関の者を含む専修学校関係者以外の者を、専修学校の外部評価を行う人材として養成する際にも活用できるプログラムである」と同プログラム「2-5-2 各種学校やその他の教育機関の質保証に携わる人材の養成」において、明記することとした。

3-5-5 受講者に対するフィードバック

意見交換会に出席した人材養成プログラム A-2 試案の受講者より「人材養成プログラムの各受講者に対して、質保証に関する知識やスキルの不足部分が明確になるようにフォローしてほしい」という意見があった。人材養成プログラム（案）においては、全講座終了後の確認テストによって受講者の理解度を確認することができるが、プログラムを受講して習得できなかった知識やスキル等について各受講者にフィードバックを与える仕組みは盛り込まれていなかった。そのため、人材養成プログラムにおいてこのような仕組みを構築する必要性について、今後の課題として「第4章 今後に向けて」において言及することとした。

3-5-6 その他の課題

本事業の範囲ではないが、今後、専修学校等の質保証について検討すべき課題として以下の事項が挙げられたため、「第4章 今後に向けて」においてこれらの要点を整理することとした。

- (1) 既に義務付けられている自己点検・評価や例えばNPO法人 私立専門学校等評価研究機構が実施している第三者評価との関係を整理しながら、人材養成プログラム A と B の関係についても検討する必要がある。
- (2) 専修学校等全体の質を底上げするためには、専修学校等の一部の実務担当者が人材養成プログラムを受講する仕組みではなく、実務担当者全体に対して質保証についての意識付けや考え方を普及するための取組が必要である。

- (3) 専修学校等を評価する際には、自己点検・評価が大変重要な役割を果たす。専修学校等の現場で働く実務担当者が実施しやすく、日常の業務に負荷のかかりすぎない自己点検・評価の共通の手法等が必要である。

第4章 今後の課題

本報告書の「3-5-1 人材養成プログラムの目的及び位置付け」において記したとおり、人材養成プログラムの開発に当たり「専修学校等の質保証」には、「専修学校等が提供する教育の質保証」と「専修学校等の管理・運営の質」の2つの観点があるとし、「専修学校等が質の高い教育を提供していることを保証する上で、まずは当該専修学校等が教育機関として健全に管理・運営されていることを評価することが重要である」との前提に立った。このアプローチは、専修学校等の組織運営及び教育体制・仕組みに焦点を当てるものであり、専修学校等が提供する教育課程による学習成果を直接的に評価するものではない。教育機関としての組織運営及び教育体制・仕組みに対する評価を専修学校の内部及び外部から実施し、専修学校等の質を保証することで、専修学校等の信頼性や国際的通用性の向上や国際競争力の強化が期待される。今後の課題としては、専修学校等が提供する教育の質をいかに担保していくかという問題が残る。

教育の質保証に関する取組が先行している我が国の大学の例では、外形的な機能の保証に加え、最終的には、大学が授与する学位の質を保証することが目指されている。学位の質を保証することにより、我が国の大学の学位と諸外国の大学の学位間に国際的な同等性や通用性が担保できる仕組みである。

専修学校等が提供する教育の質保証に関しても、最終的には、専修学校等が授与する「専門士」、「高度専門士」の称号及び職業資格の質、並びに専修学校等を修了することで習得できる知識やスキルの保証が目指されるであろう。これが実現されれば、他国の学位や職業資格等との同等性及び通用性を担保することが可能になると思われる。

EU では既に、国ごとに異なる教育訓練課程で習得した知識やスキルによって取得できる資格や学位を整理した枠組（EQF）が本格的に導入され、英国においても教育訓練機関が授与する学位や職業資格等と実践的な職業能力の関係を整理にした職業能力評価制度（NVQ）が活用されている。このような諸外国の動向を踏まえ、我が国においても、介護、保育、農林水産、環境・エネルギー、観光等の成長分野に焦点を当てた「実践的な職業能力の評価・認定制度（キャリア段位制度）」の構築に向けて検討がなされている。また、専修学校等が授与する称号や職業資格と大学が授与する学位の接続についての検討も進められてきている。

我が国においてグローバル時代に対応したより高度で専門的なスキルを持つ人材育成に対する社会的ニーズが高まるなか、専修学校等の提供する教育の質を保証する仕組みを構築する上では、専修学校等の質保証に対する認識を更に明確にしつつ、キャリア段位制度等の取組と連携を視野に入れて検討することが喫緊の課題である。また、既に実施されている自己点検・評価や例えばNPO 法人 私立専門学校等評価研究機構による第三者評価等、既存の評価制度と人材養成プログラムの連携について検討することも大変重要である。

更に、専修学校等全体の質を向上するためには、専修学校等の一部の実務担当者等が人材養成プログラムを受講する仕組みだけでなく、専修学校等全体が質保証に取り組むための動機付けや積極的な考え方を普及するための啓発活動が必要である。また、専修学校等の質保証において、専修学校等が自ら実施する自己点検・評価が非常に重要な役割を果たす。現場で実際に働く実務担当者が実施しやすく、日常の業務に負荷のかかりすぎない自己点検・評価の共通の手法等を検討することも今後の重要な課題の一つである。